

# 母子寮の役割・機能に関する歴史的研究

——二葉保育園母の家の場合——

研究第9部 川西康裕

## I 目的

筆者は以前母子寮の沿革をまとめた際<sup>1)</sup>、母子寮の役割・機能には「変化する」部分と「変化しえぬ」部分があり、後者は普遍的役割・機能として、母子寮が存続するかぎり受け継がれてゆくべきものであると考えた。それは母子保護法成立以前のいわば黎明期母子寮の事例考察から生まれた筆者の直観であった。事例として取り上げられたのは、わが国の母子寮の濫觴(らんしよう)と称される二葉保育園母の家であり、時期は1922年(大正11年)6月4日の設立時より、1937年(昭和12年)3月30日の母子保護法公布時までに限られた。この事例の解釈から母子寮の普遍的役割・機能の表現を試みた結果、つぎの2点に要約された<sup>2)</sup>。

① 母子寮は、経済的もしくは精神的に著しく不安定な状態にある母子に対し、「身と心の安住所」を与え、その自立を促すべくあらゆる努力をする。

② 母子寮は、入所母子に対してつぎのことを念願する。すなわち、入所母子が「身と心の安住所」を与え、遂に自立の生活を送るに至る過程において、揺るぎない人生観を獲得し、その後の全生涯を確かな希望を抱いて歩むこと。

そのために、母子寮ではたらく一人一人の職員は、自らそのような人生観を保持する「希望の人」であって、いかなる困難にも忍耐強く勇気をもって対処する人物であることが望まれる。

これは、時代を超えた母子寮の理想像といつてよいものである。だから時代や社会状況を問わず、いま事業を営むすべての母子寮が、この2つの命題に照射され、適切な自己批判を促されることによってはじめて、より鮮明な自己像を浮び上げることができると考えられた。

しかし時々刻々の事業の診断ではなくして、母子寮運営を長期間にわたって検討・診断するという場合(すなわち母子寮の役割・機能を歴史的に検討するという場合)ほどのような尺度を用いればよいのだろうか、あるいはそのような尺度が果して存在するのだろうか。本稿

は、かかる疑問に促されながら、しかしその疑問を解く鍵すら見出せないまま、とにかく一度、歴史上に存在した母子寮の営みをできるかぎり誠実に辿ることを目的として執筆された。もしそのような尺度が存在するならば、本稿に示されたごとき努力に応えて、いつか姿を現わしてくれることを信じたのである。

## II 二葉保育園母の家の歩み

施設名：二葉保育園本園母の家<sup>3)</sup>

所在地：東京市四谷区元町六十六番地<sup>4)</sup>

施設経営期間：1922年(大正11年)6月4日<sup>5)</sup>～1945年(昭和20年)4月13日<sup>6)</sup>

### 1 母の家の設置

#### 1) その経緯

母の家の設置については、『二葉保育園第二十二年報(自大正十年一月至同十二月)』中の「十一年度新計画」の題辞の下に、そのいきさつが述べられている。

「本園附設十一年度新計画」

「本園附近は近來非常な変化でして古い小家屋は片々としから改築せられてゆきます。従つて住む人の程度と人口とに大きな影響がございます。」

「曾て二百五十人まで容れてなおりなかつた本園」

「設備は今は百五十人だけの必要になりました。保育」

「所の使命が周囲に応じて変化してゆくべき性質上今」

「或るやこの余れる建物の部分をよりよき必要に更へてゆく」

「べき時期の來た事と信じます。そればかりでなく」

「周囲の難問題、父なき家族の保護の為に安全な住家を」

「準備度いのであります。乳児を抱へて俄に夫に逝か」

「された若き寡婦、多数の幼児をのこして置き去りにあ」

「つた力なき母など、これらの同胞からすべてを訴へ」

「て頼らるる時先づ要するものは安全な住居でありま

「す。此住家の無い為に又は不安全な為にみすみす暗

「い生活に落ちゆくのを看過すのほがなき場合が少な

「くございませぬ。保育所として彼等にもまづ安全な住

「居を与へ職業を分し何かと其日常生活の友となつて

「ゆく事によって其不遇な家族の幾分をでも救ひうる

とせば真に適当なご用だと存じます。現にやむなき必要から保母住室の一室を又は保育室の一部を之に当てねばならなかった場合も数件ございますので。

で今北側保育室一棟の中四十五坪を改造して小さな室を十二に致し度、それにつれ他の要所要所を改造修繕等望み通り致しますには約九千円の費用を要します。内務省では特にこの計画の為に二千円の御下付がありました。何卒小規模にしても是非とりかかりたいと期して居ります。

① 経常費不安の現在、準備金の多くを使用してしまふ訳にはまいりませぬ。② 是も亦皆様の御賛助を俟つに切なるものでございませぬ。以上。

大正十一年三月 野口 幽香  
齋藤 峰子  
徳永 恕

上の報告は大正10年度の二葉保育園経常費の87%をその寄付によって担った522名の賛助者に宛てられたものであり、設立者野口幽香、齋藤峰子の兩名および主任徳永恕の連名による寄付依頼状と呼んで差支えないものであろう。しかしここでは、①かつては「鯉ヶ橋」と呼ばれ東京有数の貧民窟であった二葉保育園本園付近の急速な変化によって保育需要が激減したため、部分的な事業転換を迫られていること、②新しい事業として、これまでその必要を痛感してきた困窮母子世帯のための宿泊保護事業を営む予定であること、③その設備には従来の保育室を改築してこれにあてること、④改築資金には内務省よりの助成金2,000円を得たがまだ約7,000円不足しているので一層のご賛助をお願いしたいこと、の4点が順序正しく述べられており、とりわけ、③の部分に含まれている「保育所として彼等にまづ安全な住居を与へ職業を分し何かと其日常生活の友となつてゆく事によって其不遇な家族の幾分をでも救ひうるとせば真に適当なご用だと存じます」との確固たる見識は、社会事業家の強い自負心を伝へて非常な説得力を持つ内容にしている。この見識は、保育事業開始以来さまざまな困窮母子家族からの相談に応じ、やむをえぬ場合は保育室や保母室の一部まで提供したという過去の経験から生み出された当然の帰結であるかのようにである。

さかのぼつてさらに古い『年報』を繰々とつぎのような記事に出会う。……全園児の生活の状況及び父母の職業……園児の数は百二十名ですが、兄弟来て居る家が五組ありますので、百十五名ある筈であります。其内父親のない者が九名、母親のない者が一名あります、

尤それ等の子供は祖父母の手にて養はれて居る者もあり、母親の独力で養つて居るものもありますが、けふ父親が逐電して非常に悲境に居るかと思へば、間もなく父親帰りに存外裕かに暮らす者もあり、第二、第三の父親の出来る者もあり、「おとっさんよそからいただいて来たの」などと吹聴する子供もあり、父なし子といつてもあわれげに語つて居る母親の、赤ん坊抱いて来る者もありて、こちらでは父なし子と書いたは間違であつたかと、遠慮もなくきくそして、母親を赤面させる事もあり、区役所の届の怠れる為に私生児になれるもあり、真の私生児もあり、種々雑多真相は容易に計り難い所もありますが……

(中略)……保護者百十五人の中、  
① 両親揃へる子供(もらい子も含む)九十八人  
② 父なき子供九人  
③ 母なき子供十一人  
④ 両親なき子供七人  
父なき子供九人の生活の有様を調べて見ますと、一、母の独力で育て居るもの五人。内三人は仕立物の業、一人は烟草、一人は草採り又は煉瓦運ひの労働者であります。  
二、母の里の祖父の力を少しく借れる者一人  
三、母は奉公して親戚に預けられ居る子供一人  
四、主として祖父の世話になれる子供一人  
五、母の独力といへど判然せぬ者一人  
母なき子供一人は全く父の手にて育てられ、着物迄父が縫ふそうでございます。両親なき子供七人ありますが、内六人は祖父母に育てられ、一人は祖母一人の手にて育てられて居ります。其祖母の職業は蕎麦やの粉を挽くのでございます。(自明治四十年七月至同四十二年六月『私立二葉幼稚園第九回報告』)

このように通所児童の家族背景を知ってみると各々の状況に応じて保育時間の長短を融通する必要が生じてきた。特に母(ないしは父)が外に働きに出て全々家を空けている家庭の子どもの場合は、必要に応じていくらでも長く預ることとした。すると、そんな保育施設の存在を知った困窮母子(あるいは父子)家族が遠隔地から二葉を頼って尋ねてくることも多くなった。「或時は生活難から行方不明になつた父親をたづねるすべもなき若き母親の三つに足らぬ子供と二人、何とか口ぬらさねばならず、困じ果てた末にこの事を知り聞いたからとて態々新宿から頼ってくる憐れさ、夜も寝業もして漸く二十六銭という事余りに氣の毒さに、これは特に朝六時から晩十時まで全く先生の子供に

なつたつもりで外出の折もつれて行かれると云う有様、母よりも先生蒸うて、寝込みの間を母の背にうつされて帰る、夜中の寝言にもおぼちゃんとするがりつくんでございますよと、母は涙声によく語り語りして居ましたがこれは一月程で父親が帰って参り非常に礼を云ふで引き取りました」(自明治四十五年七月至大正二年六月『二葉幼稚園第十四回報告』)

右のような身上相談の例は枚挙にいとまがなかった。非常に切迫した事情にある家族を保育室や保母室に住ませることもあった。こうした経験から、主任徳永愨の頭にはいつしか「子供の幸福を希ふ心から、母性保護の立場から」<sup>9)</sup>「母の家」の構想が浮ぶようになったのであろう。そして、「(保育園近辺の)余り小さな古い家は改築されて、二間の家三階建の家となる。其処に住むだけの資力のないものは何処かに追はれてしまふ。戸数が減って参る。生活程度が高まって来る。託児の必要がへて来る」<sup>10)</sup>という旧鯉ヶ橋地域の変化が、二葉保育園本園の事業転換を余儀なくさせ、母の家設置計画の引き金となったものであろう。左は、各『年報』による二葉の鯉ヶ橋移転(明治39年3月10日)から母の家設置(大正11年6月4日)までの本園園児数であるが、その推移はこの事情を明らかにしてくれている。

|                    |      |
|--------------------|------|
| 第7年度(明38.7~39.6)   | 100人 |
| 第8年度(明39.7~40.6)   | 120人 |
| 第9年度(明40.7~41.6)   | 120人 |
| 第10年度(明41.7~42.6)  | 120人 |
| 第11年度(明42.7~43.6)  | 124人 |
| 第12年度(明43.7~44.6)  | 120人 |
| 第13年度(明44.7~45.6)  | 120人 |
| 第14年度(明45.7~大2.6)  | 120人 |
| 第15年度(大2.7~3.6)    | 253人 |
| 第16年度(大3.7~4.6)    | 261人 |
| 第17年度(大4.7~5.6)    | 260人 |
| 第18年度(大5.7~6.6)    | 265人 |
| 第19年度(大6.7~7.6)    | 248人 |
| 第20年度(大7.7~8.12)   | 250人 |
| 第21年度(大9.1~9.12)   | 不詳   |
| 第22年度(大10.1~10.12) | 147人 |
| 第23年度(大11.1~11.12) | 116人 |

大正2年5月の増築によって急増した園児数は、大正9年以來激減の様相を呈するのであり、この数字に地域の変化が反映されているのである。

さて、こうして母の家設置の必要条件は満たされたが、これを地上に誕生させた力は公費に依るところ大であった。左の『二葉保育園第二十三年報(自大正十一年

一月至同十二月)』「準備金精算」の欄に説明を求めたい。

|         |              |
|---------|--------------|
| 「収入合計   | 一九〇〇、九四<br>円 |
| 内 訳     |              |
| 前年度越高   | 六八六二、五八      |
| 本年度臨時寄附 | 一七三六、六〇      |
| 預金利子    | 三〇一、七六       |
| 宮内省御下賜金 | 五〇〇、〇〇       |
| 内務省助成金  | 二〇〇〇、〇〇      |
| 東京市交附金  | 五〇〇、〇〇       |
| 支出合計    | 七二九三、二一      |
| 内 訳     |              |
| 修繕費     | 四六七、四四       |
| 図一番費    | 二六、〇〇        |
| 急設電話架設費 | 五二〇、〇〇       |
| 母の家改築費  | 四六〇一、一五      |
| 経常費へ流用  | 一六七八、六二      |
| 差引現在高   | 四六〇七、七三      |

これをみると母の家改築費4601円15銭と内務省助成金、宮内省御下賜金、東京市交附金および本年度臨時寄附の合計額4736円60銭とが近似値であることに気づくだろう。つまり母の家は、先の依頼状に応えた寄付金とそれを上回る公費助成金によって設置されたと考えられるのである。

## 2) 建物設備と設置後の事業運営

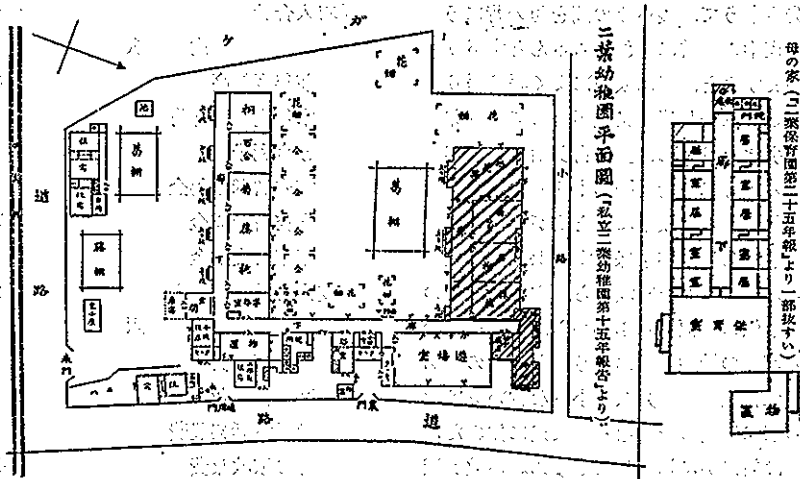
母の家は北側保育室一棟が改築修繕されて生まれた。当初は12の居室が予定されていたが結局10室に留った。第I図の斜線部分は改築前の保育室を示しており、その右の「母の家」は改築後の同部分を示している。設置当時の母の家は大きな期待を担いながら、まず保育園の片隅に位置を占めた。

設置後半年間の様子については、『二葉保育園第二十三年報(自大正十一年一月至同十二月)』の以下の記述が詳しい。

「母の家」

前年一寸申し上げて置きました父無くて幼児ある家族の保護の為に本園保育室の一部四十五坪を改造して成りました母の家は、四月初め工事にかかり五月末に出来上りましたので六月四日から待ち設けた人々が住む事になりました。中央一間廊下をへだてて左右に四疊半八、三疊二間にもなる六疊の室二、計十室これが全部でございます。各々炊事場がついて居り雨の日には廊下からも水場に行けるやうになって居ります。家賃は南側が四円、北側が三円五十銭、十室の内一室には差配役なる渡辺が住んで居りますのでと

第I図



に九家族が住べる訳でございます。

開始以来いつも満員であとからの要求にお断りしなければならぬ苦痛になやまされて居ります。

只今も室のない為ざりとどうしても見放すに忍びない家族二組を治療室の付属三畳部屋に無理な住はせ方をさへせねばならぬ有様でございます。前々から必要に迫られて生れ出た母の家は生れ出て更に其必要を強く感ぜしめられて居ります。

六月から現今まで十六家族。子供は平均二人宛。その内順調な生活から夫に死別の為現境にはいったものは只四人、あとの十二人は夫の行衛不明又はいろいろの意味に辱げられた生活からごさまでゆきつまった人々のみでございます。中には相当の生計を営んで居た人が夫の行衛不明後二人の幼児をつれて数年間道具衣類等を売り売り今日迄は支へて来たもののいよいよゆきつまって初めて働く気になったといふものもあり、月末の勘定を取らたまふ娘の夫のあと二歳の子供を抱えて着のみぎのまま間借の家も追ひ出され途方にくれた余り駆けこんだ交番から聞いて来たといふ母もあり。幼時父母に死なれ弟と二人ぎり百姓の生活から玉女へと勧誘したのがひ来て王子方面の工場生活数年、六十九歳で結婚した夫が間もなく病死し以後人まがせの第二婚第三婚みなひどい目にあつたあげく堪えかねて飛び出した時はすでに懐妊、先夫の子がまだ三年になるやならず今また臨月近い身を置きどころなくどんな片隅でも屋根の下でさへあれば泣きこんだ若い婦人もあります。而も産れた後は既に悪魔はまちがまへて居るとい

ふどうして部屋がないからと云ひ捨てる事が出来ませう。此人にとってもっと早く安住の場所と真実な保護……相談相手がありましたなら斯うまで無茶な目に遇はないでもすみましたせうに。また一方では出かせぎにいったまま夫からの音信不通に失望してたどり来た母と子、留守中に生れた乳児まで抱へてやうやうホッとした許りの処へふど帰って来た夫との再会、喜びに生きかへって、今暫くは別々に奮闘、準備、やがてしつかりと世帯を持ち直そうと希望にがやくむきもあります。

とにかくに安住の場所をえた彼の人々は毎日其幼児等を園に托して一生懸命に働いて居ります。其仕事はと申せば小使、掃除婦、病院、マシジ教縫、店に、草刈り、風船売り、編物、裁縫、通ひ女中等で収入は一日約八十銭、それで母子三人位辛うじて生活してゆくのです。

病弱な人又は不時の必要の為に補助が要りませんが健康である限りはなるべく独立自営を重んじます。ここに母の家の使命があります。かくして母は子により子は母により、貧乏はあれ寂しくはあれ希望をもつて其日其日を幸福に安全に生きてゆくのでございます。

入出て去りました五家族の内二人は再婚、三人は或る寮舎の賄で、幼維園のおばさんにと、一人は不幸気が狂うて病院の御厄介になりました。

母の家はもっとも必要でございます。世の幾多の不遇なる母子に代りもうともうと設けて下さい、と叫びます。

幸ひ本園にはまだ地所があとあります。

維持は略独立してゆけると信じます。  
 建築費さへあれば。  
 建築費さへ与へられれば。  
 せめて尚十家族保護のために。  
 五十坪……六千円。  
 直ぐにでも建てます。  
 何卒御覚え下さい。

会計状態をお目にかけます。

母の家会計

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 収入合計  | 二五三、四五               |
| 内 訳   | 円                    |
| 家 賃   | 一九八、四五               |
| 寄附金   | 一〇、〇〇                |
| 返 金   | 四五、〇〇                |
| 支出合計  | 二七〇、〇〇               |
| 内 訳   |                      |
| 設備・修繕 | 二七、八〇                |
| 雑費消耗費 | 八、〇〇                 |
| 電 燈 料 | 四二、五〇                |
| 賃 金   | 五七、〇〇                |
| 救 与 金 | 二一、二五                |
| 手 当   | 七〇、〇〇                |
| 差引現在金 | 二六、九〇 <sup>15)</sup> |

2 関東大震災と応急母の家

1923年(大正12年)9月1日の関東大震災で大破した二葉保育園は、ただちに応急修繕にとりかかると同時に、それまでの事業の枠を越えて罹災者救済活動に取り組んだ<sup>12)</sup>。その一つに1923年(大正12年)11月、本園中央部の園庭に東京府より60坪のバラックをうけて建てられた罹災者中心の「応急母の家」があった<sup>13)</sup>。この結果、二葉保育園母の家は、前年6月園舎の一部を改築し事業を開始して約一年半を経過する従来の母の家に、この「応急母の家」を加えることとなった。当時の事業概略と1923年(大正12年)1~12月の会計報告はつぎのとおりである。

「……本園内「母の家」ニ於テハ夫ヲ亡ヒタル母子ヲ收容シ宿泊ノ安全ヲ与フルト共ニ授産事業ヲ実施スルニテ自活ノ途ヲ講ジ併セテ託児事業ヲ経営セリ。(一、九二三年三月五日現在)」<sup>14)</sup>

|             |        |
|-------------|--------|
| 収入合計(家賃及返金) | 四六四、八七 |
| 円           |        |
| 支出合計        | 二五四、八三 |
| 内 訳         |        |
| 修 繕 費       | 五二、〇八  |

|       |                       |
|-------|-----------------------|
| 衛生備品  | 四三、一五                 |
| 電 燈 料 | 八七、六〇                 |
| 救 与 費 | 二二、〇〇                 |
| 手 当   | 五〇、〇〇                 |
| 差引次へ  | 二一〇、〇四 <sup>15)</sup> |

3 主婦大屋ムメ

ここで右の会計報告の「手当 五〇円」ならびに前年度会計報告の「手当 七〇円」という数字に注目したい。月あたり4~6円である。母の家発足当初には、親子三人が一日約80銭の母の収入でどうにか生活を維持していった。これを月収に換算すれば20円前後の金額となる。したがってこれと比較しても、上の手当額は、大人一人の労働に支払う報酬としてはいかにも低額である。

『年報』によれば、当時の母の家の一室には「差配役なる渡辺」が住み込んでいた。しかし渡辺は、この時すでに二葉保育園の専従職を退いており<sup>16)</sup>、東京府社会児童保護委員あるいは司法省少年保護司といった肩書をもっていた<sup>17)</sup>。先の手当がこのような社会的地位にある渡辺に支払われたものであれば、その額の低さもうなづけるのである。

しかしそれでは、その程度の手当を受け、他に要職をもちながら住み込んでいた「差配役」とはいかなる仕事をしていたかといえ、字義通り母の家の「管理人」であつて、母と子を十分に慰め励ます相談役とはなりえなかつた、と推測されるのである。

やがて、母の家に「主婦」なる職名が現われる<sup>18)</sup>。この役割を最初に任された人が大屋ムメであり、下は、1939年(昭和14年)6月10日付の彼女自身による履歴書である。

「……履歴書……大屋ムメ  
 明治二十一年一月二十五日  
 本 籍 東京市四谷区元町六六  
 現住所 同上  
 学 歴  
 一、明治三五年三月 福岡英和女学校初等科卒業  
 一、同年四月 東京府立第三高女三学年編入  
 一、明治三六年 第二高女三学年修業  
 一、同年四月 福音教会伝道女学校一年入学  
 一、明治三七年三月 伝道女学校一年修業  
 一、同年六月 福岡英和女学校専科一年入学  
 一、明治三九年六月 福岡英和女学校専科卒業  
 ……業務  
 一、昭和四〇年三月 福岡県犬牟田市美以教会伝道婦任命 四一年九月 家事ノ都合上退職  
 一、大正一三年三月<sup>19)</sup> 二葉保育園の母の家主婦就任現在ニ至ル 同年九月 東京少年審判所囑託

保護司任命

昭和七年 東京府方面委員任命 昭和一一年  
 東京市救護委員任命 昭和一四年 司法保護委  
 員任命

身上異動

明治三十九年七月大屋雄三郎ト結婚 大正十三年一月  
 夫死亡

右之通りニ相違之無候也

昭和一四年六月一〇日 大屋ムメ」  
 大屋ムメは、医師であった夫雄三郎と死別して2ヶ月  
 後1924年(大正13年)3月、府立第三高女時代の親友で  
 当時二葉保育園主任であった徳永恕の仕事を助けるため  
 福岡から上京し、ここで母の家主婦という役割を与えら  
 れた<sup>25)</sup>。

「主婦」という名称は『二葉保育園第三十五年報』に  
 「主婦大屋梅子姉<sup>26)</sup>」と唐突に現われるが、同年報には  
 それが誰の発案によるものか、またその職務がどうい  
 った内容であるかを明らかにする記述はみられない。ただ  
 一つの手がかりは、筆者の聴取に応じられた当時の同僚  
 者<sup>27)</sup>のすべてが、大屋が野口園長と徳永主任の全権の信  
 任を得て、本園母の家の実務の采配を振ったことを証言  
 していることである。ここから、「主婦大屋ムメ」は母  
 の家運営の実質的な責任者であったとの推測が許される  
 であろう。二葉保育園母の家は、彼女を迎えてはじめて  
 保育事業から独立した指導者をもったと理解されるので  
 ある。下は母の家運営にあたる大屋の基本的考えを伝  
 え、その人柄を髣髴とさせる文章である。  
 「幼児を腕に夫に生死別して頼るに人なく住むに家  
 なく、使ふに資なく万策尽きて愛子と共に死の道を  
 選ぶか又は生きる為には不道徳も敢へて為すか二つ  
 に一つの断崖に立つ母子の危機を目の前に見せられ  
 た時私共は自分の無力を知りつつも手を拱ねて傍観  
 するに忍びなかつたので、何とかして此人々に安住  
 の地と糊口の糧とを与へて心身の苦難より救い、冷  
 えて頑になって歪められての結果社会に対して持つ  
 呪心を感じ、人に対しての恨み憤りを許しなほ  
 感化出来る信念を宗教教育によって持たせ、自己反  
 省と敬虔の態度に精進させ輝い母性としての使命を  
 果させねばならない」<sup>28)</sup>

彼女は1924年(大正13年)から、1944年(昭和19年)  
 健康上の理由で退職する<sup>29)</sup>まで、すなわち36歳～56歳の  
 約20年間を母の家主婦として勤続する。

4 増築 築合済ノ新築 大正十一年 合済  
 1) 規模 増築後 二葉保育園 大正十一年 大  
 主婦を迎えて間もない1924年(大正13年)6月、本園

園庭の臨時バラックすなわち「応急母の家」がとりのけ  
 られて、母の家の増築工事が着手され、同年11月落成し  
 た<sup>25)</sup>。建物の規模は、二階建115坪、居室18、集会・授  
 産用広間1、主婦室1、物置2、共同炊事室2、洗濯室  
 1、便所2というものであった<sup>26)</sup>。第二図は『二葉保  
 育園第二十五年報』に掲げられた「二葉保育園本園母ノ家  
 平面図」であるが、中央部の「新館母ノ家」と図面の左  
 端にある「新館母ノ家二階」がこの増築部分にあたる<sup>27)</sup>。

2) 経 費

増築に要した費用の大部分は、託児所1ヶ所分(50坪)  
 母子収容所1ヶ所分(205坪)の建築費初度調弁費、借地  
 料及託児所半年分經常費として下付された政府委任事業  
 資金36,988円80銭によってまかなわれた<sup>28)</sup>。

3) 増築後の事業運営

(1) 職 員

専任職員としては主婦大屋ムメ一人であったが、少年  
 審判所保護司植田玉代ならびに長年二葉保育園同労者で  
 あった片岡卯辰が、共に母の家に住い、主婦を補助し  
 た<sup>29)</sup>。

(2) 居 室

増築にともない母の家の居室は、四畳半16、五畳半4  
 六畳7、三畳2、計29室に増え、二階を除く他は皆台所  
 設備が付けられた<sup>30)</sup>。

(3) 入居家族

これらの居室は、「旧バラック引つづきの家族、千駄  
 ケ谷、青山、集団バラックより紹介の人、及諸々より紹  
 介にて待ちかねし人々にてたちまち満員とな<sup>31)</sup>」った。  
 第I表は落成時から増築(昭和3年12月)までの入居  
 家族数の推移を知りうる限り示したものである。

第I表

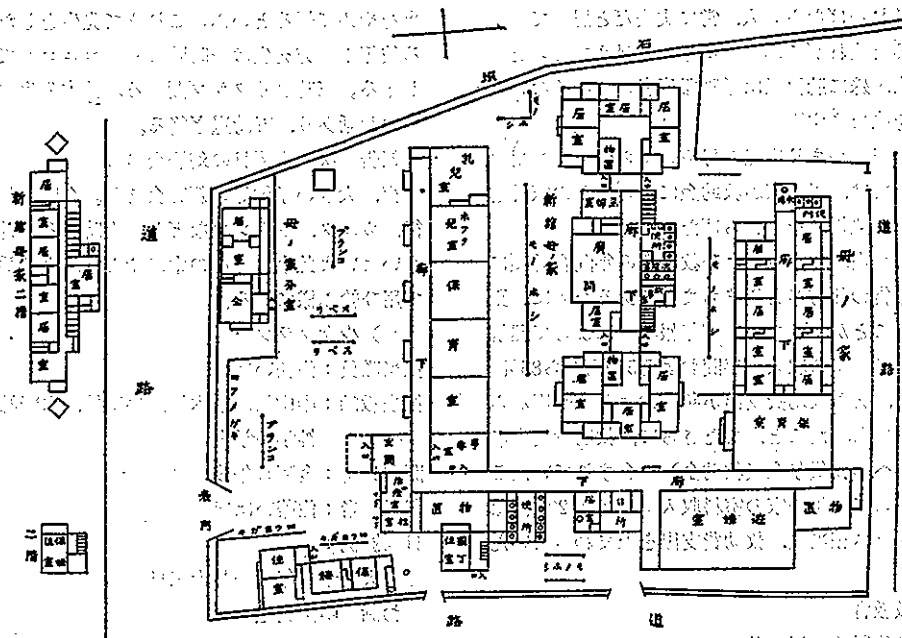
| 年 月      | 大居家族数 | 入居人員数              | 居 室 数             |
|----------|-------|--------------------|-------------------|
| 大正13年11月 | 20    | 57 <sup>32)</sup>  |                   |
| 大正14年12月 | 33    | 104 <sup>33)</sup> | 29                |
| 昭和3年5月   | 33    | 108                | 28 <sup>34)</sup> |

右にみられるように、この時代にも居室数を入居家族  
 数が上まわっている。希望者が多いために、小人数の家  
 族は別世帯と同居を余儀なくされたのであり、その結果  
 母の家開設当初の一室一家族制の原則はやはり社会情勢  
 に押し流されてしまっている<sup>35)</sup>。左に示された大正14年  
 12月当時の入居家族員の内訳はこの事情を如実に物語っ  
 ている。

33家族 104人「一番大家族は七人、次が六人二組、  
 五人三組、四人二組、三人二組、二人一三組<sup>36)</sup>」  
 相当窮屈な生活振りであったろうことは想像に難くな

第II図 平面家ノ母園本園齊探葉二

一ノ母園四 地番六十六町九區五十四市京東



い。それは、ここに住む母のほとんどが、ゆくあてもなく<sup>37)</sup>、すでに一度は死を覚悟して危く救われた弱き人々であった<sup>38)</sup>という事実を反映しているかのようである。母たちは生まれ育った境遇も、教育も年齢もさまざまであり、ここに紹介される経路も、警察、職業紹介所、各種の団体、知人、雑誌新聞、附近の人等々と、それぞれ違いはあるにしても、均しく子供のためにどの母心の一念を持つ集団として、手狭な母の家に迎えられたのであった<sup>39)</sup>。

④ 入居母子の生活

イ、母の家の運営理念

母の家は開設当初に比べ、つぎのようにさらに明確な実践目標を打ち出してゆく。

「過ぎ来し方は如何にもあれ一度母の家に結ばれた以上、何卒誰もが安心して子供の為のよき母であらせ度い、貧しくとも正しい仕事に生活の安定をえさせ度いこの後また如何にあるともただ一つなる真の神を知らせ度い、お互に補けあい仕えあうよろこびの家でもありたい<sup>40)</sup>」

ロ、母の就労と救助費<sup>41)</sup>および室料

母が就労し、その得た賃金のうちから室料を支払う、しかし母の病気等止むをえない事情のある時は母の家が経済的に援助する、このあり方に変化はみられない。た

だ、残された記述が開設当初より具体性に富んでおり、またそこに微妙な相違もみられるので以下に紹介することとした。はじめに母の就職斡旋の記事から――

「まず参りますと其人に適した仕事を見つけます、これがまた中々ありません、とにかくに其仕事のあるまでは主婦が中心として食を共にし、何かと圈の手伝ひなどさせ、裁縫のできる人には縫物を、其間に性質もわかり長短も知らされる、仕事が定まれば子供を圈に託してたいいは外に出て働く、或者は事務員に、或人は工場に、折よくも臨時にお依頼などがあると通ひ女中に向けます、お洗濯とかお掃除とか、ご病人あつての臨時の人手などに日通ひでお求めに応じます、電車賃別お昼飯付一時間十銭の割で<sup>42)</sup>」

こうして収入に安定を得た者は、それぞれ独立に家庭を営み、いく分かの室料を母の家に支払うこととされたが、その額はそれぞれの家計に応じてつぎのように柔軟に決定された。

「家賃は二元から六円まで、もちろん電燈、水道もこめてである、其差はたいい室の広さ、向などに、応じてではあれどまた其生活の状態にもよります。広い部屋に住むのは大家族、生活はむしろ困難である、家賃としては反比例になる<sup>43)</sup>」

しかし、中にはつぎのように病氣その他の事情から就労不能の母もでてくる。

「中には病氣で働けない人、子供が弱い為又しても仕事から離れねばならぬ人、常に丈夫だと思っても一度倒れると疲れがこみあげるものど見えてどっと床につく人、殊に肋膜炎又は呼吸器病者の少なくない人には心を痛めます<sup>44)</sup>」

このような母、つまり病氣の母やいくら働いても足りない母に対しては、母の家が救助金によってその家計をたすけ<sup>45)</sup>、母の挫折感をやわらげた。

右に示された当時の室料および救助金の年間合計額については、報告の仕方が各年まちまちであるために、正確に把握することができない。『年報<sup>46)</sup>』によって理解せられることは、室料収入が年間およそ550円から850円であったこと、また救助費支出が年間およそ350円から600円の範囲であったこと、またさらに、救助費支出には地域の人々への救済与金(救助金)も含まれていたこと<sup>47)</sup>、したがって、母の家の室料収入は、各年200円ないし250円プラス相当額、救助費支出を上まわっていたことである。

ハ、宗教教育

母の就労が物質的な糧の基礎であったとすれば、精神的な糧は、宗教教育によって基礎づけられると考えられた。日曜日の夜に、母は広間に集まり、共に讃美し祈りをし信仰の話を聴き懇談の時をもったが<sup>48)</sup>、左のようにそれは着実に寒を結んでいった。

「日曜毎の集会、不断の切なる祈願は答へられて、暗い人世に傷ついた人々もだんだんと真実に目覚め、神を信じて光りの道を楽しむような者が追々ふえて参りますこと、何と感謝してよいかわからぬやふでございます<sup>49)</sup>」

一方、子どもたちは、地域の子どもたちと共に、日常の幼児保育や学童のための「少年クラブ」「少女クラブ」あるいは「日曜学校」を通じて、熱心なる宗教教育をほどこされた。以下に各々の日誌からその様子を垣間みよう。

(イ)少年クラブ

担当職員：佐藤いはほ<sup>50)</sup>、大屋ムメ  
担当教師：鈴木清光氏、具沼捷二氏ら青山学院神学部学生

開催日時：土曜日午後

記録者：佐藤いはほ

日誌例

「大正十五年一月十六日 晴天

うららかなお天気なるも冷気身にしむ。午後瓦井

さんより電話、今日事あれば休ませて頂きたいという。そうけれども鈴木先生が今日皆様に逢ふために早くよりいらっしゃるかも知れぬといえ、じゃ用事をやめて帰るといふ。これまで先生をしたってゐる彼等！一方先生は一時頃よりニコニコしていらっしゃる。三時よりクラブ開かる。鈴木先生のサムエルのお話あり、五時過ぎ終る。

報告 次の土曜日の幻燈会の事

夜、大きい子供等の親睦会あり。合唱、相談あり。後、カルタ、トランプなどして十時終る。神のみたまいよいよ此小さき群の中にやどり、よき兵卒として用ひ給ふ様に祈る。」

ロ)少女クラブ

担当職員：佐藤いはほ

担当教師：中山姉、杉本姉、牛田姉、水野姉ら女子神学院学生

開催日時：金曜日午後

記録者：佐藤いはほ

日誌例

「大正十四年十一月十三日 雨

お話 中山先生

此頃は大変子供が少なくなった。原因とても別になくただ母の家の子と二派になるので具合が悪い。洗んでより共に遊ぶ。」

「大正十五年一月十五日 晴天 金曜日

先週は先生方が当分お休みのためにクラブもお休みにしてしまつた。今日はお待ちしたものの四時が過ぎてもお見えにならず子供等はかなり集つてゐる。はじめの中は若し先生方がお見えにならなかつたらもう一度休みませうといったものいざ沢山集まつてみれば其ままにして別れるも惜しい少しでも主のみ福音を伝える事が出来たらと思ひ四時半に一同を集め讃美歌をうたつてゐる中に主はどどん語るべき事を示し給ふた。旧約聖書をを通して(エソウとヤコブを通して)教へ給ふた。後お祈りをなしみかんを二ヶづつたべ共に食して五時半散会す。

出席者：佐藤外生徒二十七名

ハ)日曜学校

担当職員：大屋ムメ、佐藤いはほ他  
担当教師：女子神学院の諸姉。時折英和保母養成所、青山学院神学部より応援を得る。

開催日時：日曜日午前

記録者：佐藤いはほ

日誌例

「大正十五年十二月十九日



献金 1円7銭

佐藤病気のため欠勤、また今日をもって外からの先生方も一時お休みなので送別の歌をうたひお別れをする。

本日高等科生三人 瓦井、久保田、松田氏の三人、インマヌエル教会にて受洗す。二葉はじめの、一同感謝に絶えず。(瓦井氏感謝のしるしとして50銭献金す)」

「大正十五年十二月二十五日

楽しみにして準備してゐたクリスマスもいよいよ中止といふ報知を受く。不安の中にも若しやもしやと思つてゐた。しかし主のご降誕なればせめて心ばかりのがざりなりどもして陛下のおがぐれになつた事はともに悲しみつつも主の降誕を祝ひたかつた。然るにピアノの上のお花をさへ許されなかつた。贈りものもクリスマスのものでなくふだん精勤せし賞として与ふる事になつた。朝から其ため忙がしく松田、久保田姉なども手伝に来て下さつた。

午後三時より(当日クラブの日土曜)幼稚科も一緒に集めて静かな集りを開く。思ったより好い集会をもつ事が出来た。いつもただお祭気分さわぎをしてゐたのに反し最も意義ある集なりき。

後大きい子等の忘年会を開く。先生方一同殊に徳永先生も御出て下さり当夜のお菓子代として三円頂く。これ又おちつたおあつまり。出席者十七名。」

#### 二、子どもの保育

「四時になるとさよならを致します。母の家の子やお母さんの遅い子はまだあとが二時間ばかり<sup>51)</sup>」これは、この時代の本園保育園紹介の一部であり、母の家の乳幼児の保育に関する唯一の記述である。子どもたちは保育室にいていわゆる長時間保育をうけたわけである。

また学童の保育については、「少年クラブ」や「少女クラブ」がその一端を担つていたと考えられるが、クラブの催されない日の学童の様子は明らかではない。

#### ホ、健康管理

大正14年の夏には、荒木町の医師高橋正一氏が日本歯科医専の諸氏を従え、毎日半日をさいて母と子をすっかり治療してくれたと『年報』にある<sup>52)</sup>。このように、当時の母と子の健康管理は、高橋正一氏の好意に頼つてゐた<sup>53)</sup>。

#### 5、再増築

1) その経緯ならびに経費について  
1928年(昭和3年)12月<sup>54)</sup>、母の家は再び増築された。その経緯は、「本園改築について」と題された寄付

依頼の文章の中に、左のごとく簡略に記されている。

「明治三十九年三月に建てました本園大部分の建物はもういよいよ役に立たなくなりました。幸ひにも震災で辛うじて潰れも焼けもしませんでした為、修繕に修繕を加えて今日迄まいりましたが、もういよいよ駄目になりました。

しかも仕事の内容も設立当時とは随分変化してまいりましたので、どうか現在の必要に適はせ度、一つには日毎に求められる母の家の要求に一室でも多く供え度、是非今年は改築を執行致し度と切望しております。

設計も出来ました。新築階下百七十八坪三合弱、階上八十八坪四合弱。中略。

移築三十三坪七合五勺、改造二十坪。

此金額概算三万二千四百三十三円六十三銭。

昨年夏、大正天皇御葬場殿の一部七十坪の材料をかしこくも東京市を通じて御下賜頂きましたので、それと古材料を出来るだけ活用いたしましてどうかして内部設備その他一切で三万円で成立するやうにと、幸に得た建築技師佐藤吉三郎氏も非常に熱心に責任を負つて下さいますので其方の事は私共も安心して御委ね出来す事を感謝しております<sup>55)</sup>。」

この改築の際の建築費ならびに設備費は、結局合計38,199円21銭に達したが、これは一般有志者の寄付16,249円40銭に、二葉後援会バザー売上金、四谷婦人会寄付金、慶福会、雨潤会等の各種助成金さらには葬場殿御下賜材及古材換算高、建築請負者佐藤事務所寄付を加えて支弁されたのであった<sup>56)</sup>。

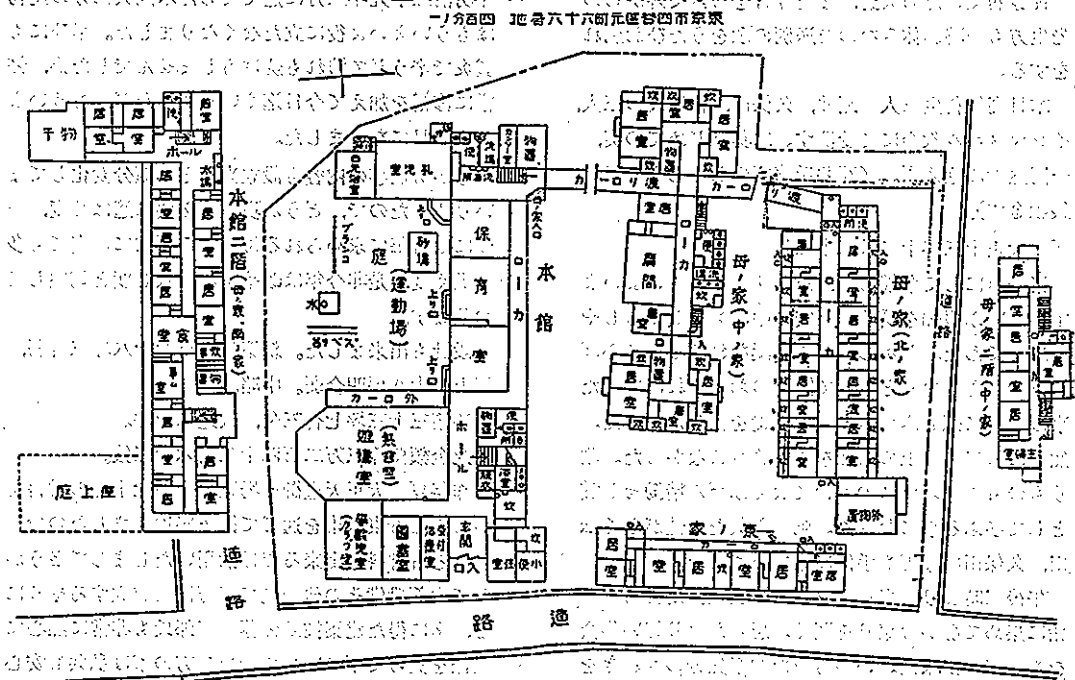
#### 2) 規模

今回の本園改築は、従来の保育室、遊戯室等をすべて新築し、この新築部分の一階に、図書室、学齡児室(クラブ室)等を新たに加え、二階に母の家の居室、食堂、事務室等を設けた上、さらに従来の職員住宅二棟を一つにしこれを母の家(東ノ家)として移築し、その他改造、修繕をなすという大規模なものであった。第Ⅲ図は『二葉保育園第三十四年報』の「二葉保育園本園母ノ家平面図」であるが、この図の「本館二階(母ノ家、南ノ家)」と「東ノ家」が母の家の増築部分にあつてゐる。

左は本館二階内部を詳述したものである。「階段を上つた処は広間で、此程母の家の住人達が献げた鏡の前には花が置いてあります。北面に共同流しがあります。大家族の為の四半と三畳二間の室二つ。その向うが物干場になって居ります。あとは四尺五寸の廊下を間に三畳と四畳半が十室ございませう。煮たきだけは各自室で出来るやうにトタン張り

第三圖

二葉保育園本園母家平面圖



の三尺の台所をつけてございます。三階の中程なる八畳余りの食堂を境に、それからの東は事務室兼応接間、物置台所等と共に保母の住室各四畳半が五室ございまして。廊下から陸屋根に出ますと木箱でかこんだ緑樹も気もちよく、四囲の眺めもありがたい広場、夏の夜の小集会等には好適の場所でございます。

また「東ノ家」およびその他の母の家の改造、改修については左のとおりであり、図を参照すれば母の家の全貌が浮んでございまして。北の棟は明治天皇の御葬場記念館、其一部を今度改造いたしました。中央のは震災後の建物此度は修繕をただけでございます。東の家を除く他は渡り廊下が連つて居ります。棟と棟との間はかなり空地をとりて樹木を植え、どうか花の絶えないやうにしたものと念じて居ります。

以上の増築により、母の家の室数は合計51室となり、その内訳は三畳8、四半24、五半4、六畳13、二間室2

であった。二葉保育園母の家はこれをほぼ最大規模として昭和20年まで存続する。

6 増築後の事業運営

1) 入居家族数と分家について

増築後の入居家族数については、『二葉保育園改築落成報告書』(昭和4年5月)、『二葉保育園第三十四年報』(昭和9年1月)、および『事業現況摘要』(昭和9年2月調)の記録による以外に手がかりはなく、それ以後は、「子どもクラブ」の出席簿によって学齡児の在籍者数を知ることができるだけである。限られた資料から、第II表に入居家族数、入居人員数、居室数の推移をみることにする。

これをみると、増築間もない昭和4年は例外としても、昭和9年には、いずれも入居家族数が居室数を上まわっており、先におげた大正13年~昭和3年の数字をも考慮すれば、恒常的な部屋不足に悩んでいたと考えられる。このため、広間や乳児室をも居室に代用したがそれで補いきれるわけでもなく、またこのような変則的な部屋の利用はできることなら避けておきたいことであった。増築後発足した「分家」制度は、第一にこの事情に対応したものであったがしがし、その果たした役割はそれのみに留まらなかった。

第Ⅱ表

| 年 月    | 入居家族数  | 入居人員数                                | 居室数 |
|--------|--|--------------------------------------|-----|
| 昭和4年5月 | 45   | 128                                  | 51  |
| 昭和9年1月 | 56 <sup>62)</sup><br>(内訳)<br>7人家族—2<br>6人—2<br>5人—7<br>4人—10<br>3人—13<br>2人—22 | 183<br>(内訳)<br>母—56<br>祖母—3<br>子—124 | 52  |
| 昭和9年2月 | 55   | 178<br>(内訳)<br>母—55<br>祖母—2<br>子—121 | 52  |

「余り部屋が足りませんので数年前から分家を作りました。まだ独立して一戸をもつには至らないが三、四家族共同で一戸を借り互に仲よく過す。園としては万事内の者なみにあつかふといふやうな訳でそんなのが幾組かできました。」<sup>64)</sup>

第Ⅲ表

| 氏 名  | 生年月日                        | 職 務 内 容  | 就労期間                       | 就労の動機                 | 退職理由   | 学 歴        | 備 考   |
|------|-----------------------------|--|----------------------------|-----------------------|--------|------------|---|
| 大屋ムメ | 明治21年1月25日<br>(昭和27年6月29日没) | A. 母の家の中の仕事<br>①主婦として、母子とすべての生活を共にし、その指導にあたる<br>②昭和初年までは日曜学校、少年クラブ、少女クラブも担当する<br>③昭和18年頃は子どもクラブも直接担当<br>B. 母の家の外での仕事<br>①大正13年9月 東京少年審判所嘱託保護司任命<br>②昭和7年 東京府方面委員任命<br>③昭和9年9月 母性保護法制定促進婦人連盟(後の母性保護連盟) 常任委員<br>④昭和11年 東京市救護委員任命 | 大正13年3月~昭和19年<br>(36歳~56歳) | 娘時代の親友である徳永忍の仕事を助けるため | 健康上の理由 | 福岡英和女学校専科卒 | 医師の未亡人、三男一女の母。娘と一緒に母の家に住むが、その娘を昭和初年に結核のため失う。息子一人は九州に残し、上京した二人を成城中学に入れ学園のそばの家を借りて住わせる。二人も中途退学し、兄はドイツに留学する。そして戦中戦後にかけて兄は通信社記者、弟は外交官としてすぐれた業績をあげた。退職後は長男宅に寄寓するが、長男は結核を病み、ムメより1年先に妻を残して早逝する。<br>二葉独立教会会員。 |

つまり、「分家」は部屋不足解消のための苦肉の策であったが、同時に退寮者のアフターケア方法としてもユニークな存在であったといえる。当時「分家」を経験したS氏の次の証言は上の記事を立証するものである。

「二葉よりT、K、N、S四家族一緒に二葉のそばに一軒借りて四世帯一緒に約2年位共同生活をしその内Tさんは小松川の方へ、Nさんは若葉町2丁目の方へ、K、S両世帯は若葉町公園そばの市営住宅へ移転しました。」<sup>65)</sup>

なお、母の家は、このように増築に増築を重ねてもなおお押しよせる母子の群れに対して、以前より他の地に新たな母の家を設置する願いをもっていたが、1935年(昭和10年)10月、念願がなつて深川千田町に15家族収容可能な母の家本位の分園を設立したのである<sup>66)</sup>。

2) 職 員

(1) 職員のプロフィール

粗い計算をすれば、母の家の再増築は先の増築時に比べて母子ともに約1.8倍の増加をもたらした。ここでは、この大所帯を世話した職員にふれることとする。まず第Ⅲ表によってこの時代に母の家に関わった職員のプロフィールをみておきたい。

|              |  |  |  |  |   |  |  |
|--------------|--|--|--|--|---|--|--|
|              |  | <p>⑥昭和14年<br/>司法保護委員任<br/>命</p> <p>⑥著 作</p> <p>(1)「心よりの呼び」<br/>『社会事業』第11<br/>巻第9号、昭2.<br/>12</p> <p>(2)「母の家に集<br/>もの」同第13巻<br/>第2号、昭4.5</p> <p>(3)「母子収容所に<br/>於ける諸問題」<br/>同第15巻第1号<br/>昭6.4</p> <p>(4)「託児所に於け<br/>る幼児の悪癖を<br/>如何にして矯正<br/>すべきか」同第<br/>16巻第7号、昭<br/>7.10</p> <p>(5)「母子扶助事業<br/>の現業から」同<br/>第20巻第10号、<br/>昭12.1</p> <p>⑦座談会出席</p> <p>(1)「母子保護法座<br/>談会」『母性保<br/>護』第1号、昭<br/>13.9、同第2号、<br/>昭13.10</p> <p>(2)「東京市の訪問<br/>婦を語る」同第<br/>2巻第3号、昭<br/>14.3</p> <p>(3)「地方代表婦人<br/>方面委員に訊<br/>く」『婦人公論』<br/>昭16.10</p> <p>C. 財団法人二葉<br/>保育園(昭和10<br/>年4月2日登記<br/>済)理事</p> |  |  |   |  | <p>桑川 毅</p>  |
| <p>菊地 蓮子</p> | <p>明治38年12月<br/>5日<br/>(昭和44年12<br/>月30日没)</p> | <p>①主婦を手伝う全<br/>般の仕事</p> <p>②学齡児の午後の<br/>クラス(後の子<br/>どもクラブ)担<br/>当</p>   | <p>昭和2年5月<br/>昭和3年11月<br/>~5年7月<br/>(22歳~24歳)</p>              | <p>二葉独立教会<br/>に在籍した縁<br/>と、藤井(旧<br/>姓渡辺)琴氏<br/>のすすめによ<br/>り。</p> | <p>義兄が米国で<br/>牧師をしてお<br/>り、そちらで<br/>社会事業を学<br/>ぶため</p>    | <p>①日本高等女<br/>子学院卒<br/>②National<br/>Training<br/>School 中<br/>退</p> | <p>①退職後米国のメ<br/>ソジスト系社会<br/>事業学校 National<br/>Training<br/>School に2年<br/>半在学、家庭の<br/>事情で中途退学<br/>②結婚して久武姓<br/>夫は大学教授。</p> |
| <p>天野 淡路</p> | <p>明治41年10月<br/>14日</p>                        | <p>①午前中は母の家<br/>の部屋をまわっ<br/>たり事務の手伝<br/>いをする。<br/>②午後は子どもク<br/>ラブの指導</p>   | <p>昭和5年4月<br/>~7年12月<br/>(21歳~24歳)</p>                         | <p>児童の宗教教<br/>育に興味を持<br/>っていたため</p>                              | <p>結婚のため</p>  | <p>津田英学塾卒</p>  | <p>結婚して出射姓<br/>に、夫は法律家</p>   |
| <p>鈴木 喜和</p> | <p>明治45年7月<br/>23日</p>                         | <p>①母の家の仕事全<br/>般(時には子ど<br/>もクラブも担当<br/>する)<br/>②保育園事務の一</p>   | <p>昭和6年4月<br/>~11年12月<br/>(18歳~24歳)<br/>昭和13年4月<br/>~17年3月</p> | <p>賀川豊彦に傾<br/>倒していた従<br/>兄に、働きな<br/>がら勉強した<br/>い旨相談した</p>        | <p>戦時体制に入<br/>り子供は少く<br/>なり、二葉の<br/>苦しい経済の<br/>なかの人べら</p> | <p>①豊橋高等女<br/>学校卒<br/>②帝都教育会<br/>教員保母伝<br/>習所保母科</p>                 | <p>①保母資格は、昭<br/>和7年1年間母<br/>の家に勤務しな<br/>がら夜学に通っ<br/>て取得した。</p>   |

川西：母子寮の役割・機能に関する歴史的研究

|      |                             |  |                            |   |  |  |  |
|------|-----------------------------|--|----------------------------|---|--|--|--|
|      |                             | 部<br>③保母が休むと保<br>育も手伝う                                   | (25歳～29歳)                  | と、徳永先生に紹介された。家では反対されたが、自分の好きにさせて欲しいと頼んだ。  | しを考えさせられていた時、児童球団の寮に入用のことを知り、徳永先生に相談応募した。                      | 卒  | ②昭和8～10年、結核のため成城の大屋宅で療養する。その間は時折母の家に顔を出すのみ。<br>③昭和12年、1年間名古屋市立社会館に保育主任として勤務。<br>④昭和18年～19年四谷区立第一小学校疎開児童について山梨に行く。<br>⑤昭和19～終戦、海軍艦政本部に勤務。<br>⑥昭和22年～32年相模原に保育所(星ヶ丘二葉園)創設、園長となる。<br>⑦その後家庭にいながら市川房枝氏の出版部に働く。 |
| 西村政子 | 明治43年6月22日                  | ①午前中は事務<br>②午後は子供クラブの指導                                  | 昭和7年4月～9年10月<br>(21歳～24歳)  | 学生時代の先駆天野淡路氏が勤務していた時、乳児室などや甲斐のある仕事と思った。   | ①自分の体力の限界を感じ、これ以上無理をすれば病気になると思った。<br>②父が食道癌の宣告をうけ、側にいて最後をみとった。 | 津田英学塾卒   | 結婚して橋詰姓に夫は医師   |
| 原藤英子 | 明治29年3月28日<br>(昭昭20年3月10日没) | ①大屋主婦の手伝い<br>②クラブの手伝い<br>③船りの遅い母に売っておかず作り<br>④保母が休んだ時の保育 | 昭和7年～10年<br>(36歳～40歳)      | 不   | 明<br>昭和10年に深川に母の家中心の分園ができ、そちらの責任者となったため                        | 諏訪高等女学校卒   | ①大正10年～昭和2年、宮坂英(子)として二葉に勤務<br>②離婚復籍して昭和5年～10年、本園、分園両方勤務<br>③昭和6年、伊豆震災地に派遣される<br>④昭和10年～20年深川分園主任<br>⑥昭和20年3月10日米軍空襲により焼死   |
| 結城光子 | 大正4年2月9日                    | ①子どもクラブの指導が主<br>②早朝と夜間の超過保育の当番もあった                       | 昭和11年4月～12年6月<br>(20歳～22歳) | 玉成在学中二葉を知り、日本神学校在学中分園を手伝い、卒業後母の家で働かせて頂いた。 | 植村環先生のお供で台湾へ行くことになったため。  | ①大阪府立清水谷高等女学校卒<br>②玉成保母養成所卒<br>③日本神学校卒<br>④シカゴ大学 | ①昭和19年3月結婚、佐藤姓に。夫は日本銀行勤務<br>②シカゴ大学は昭和14年9月～16年夏<br>③昭和16年10月～20年3月、東京  |

|      |                             |                          |                            |  |   |  |   |
|------|-----------------------------|--------------------------|----------------------------|--|---|--|---|
|      |                             |                          |                            | (昭和～)  |   | 大学院卒                                       | 横浜YWCA幹事<br>④昭和32年1月～現在、東京家委員<br>裁判所調停委員<br>38年4月から保護司も兼ねる  |
| 小倉登志 | 明治27年10月7日                  | ①子どもクラブの指導<br>②その他母の家の雑務 | 昭和12年4月～18年4月<br>(42歳～48歳) | 不 明  | 疎開、帰郷のため                                | ①鳥取高等女学校卒<br>②鳥取県師範学校本科卒<br>③東京市教員講習所第二部修了 | ①大正3年結婚、昭和11年離婚、復籍<br>②明治44年～大正5年、鳥取県東伯郡社尋常高等小学校訓導<br>③大正15年～昭和4年、東京市明德尋常小学校訓導<br>④昭和4年～12年、在原郡第二延山尋常小学校訓導                      |
| 大森芳子 | 明治31年5月1日                   | 保育園および母の家職員の炊事           | 昭和12年～強制疎開<br>(39歳～47歳)    | 東京のホーリネス教会の牧師をして、2人の子を連れ、兵庫の教会で教会していたが、長男がかかり、その病状がだんだんひどくなり、当時橋を教会で牧師をしていた島村亀鶴師の補助者となり、長男の病気はますますひどくなり、この子のためををし、娘時代藤井コト氏や教世軍の瀬川八十雄大佐の家に入所した。 | 強制疎開、その後あさが谷の療養所に入る。その後長女の産の手伝いをするため退寮。 | 聖霊学院卒                                      | ①長男健悦氏は病氣回復し、現在泉会(世田谷区)で指導的立場にいられる。<br>HIS  |
| 瀬川二ウ | 明治24年9月14日<br>(昭和47年10月6日没) | 母の家の仕事全般                 | 昭和17年秋～18年3月<br>(51歳～52歳)  | 昭和17年秋に夫が天津に赴いた後、安定した家もなく天津に出発する寸前でもあり、徳永先生のすすめで、母の家に住み込んで母の仕事をした。   | 中華民国へ渡航のため                              | 私立女子商業学校卒                                  | ①独身時代の明治44年7月から1年1ヶ月間添田ユウの名で二葉幼稚園に勤務している。<br>②教世軍大佐瀬川八十雄と結婚、一男四女に恵まれる。長男和雄氏は牧師であり、現在社会福祉法人二葉保育園理事。<br>③昭和18年4月、天津に出發、21年8月25日引揚 |

## ① 大屋ムメ

第三表の大屋の欄は、先に紹介したものに、長男の嫁大屋歌氏によって記入された「二葉保育園同労者調査<sup>67)</sup>」の内容と、筆者と鈴木喜和氏とで行った歌氏に対するインタビュー記録を加え、さらに財団法人登記書類、日曜学校、少年クラブ日誌および子どもクラブ出席簿を参照し、ムメの著作を検索して作成したものである。

先に履歴書でみたように、大屋は日本メソジスト教会系の福岡英和女学校を卒業し、伝導師を経て結婚、夫に先立たれて母の家に奉職したのであったが、主婦職に10年間うちこんだ彼女を人は次のようにみた。

「案内を乞ふて通されたのは主婦大屋梅子先生の御部屋である。四畳半程の板の間にオルガンと粗末な机、客用の椅子と卓子それに本棚が三つづつの造作である。本棚の上には内村全集、美術全集がぎっしりつまった中に讚美歌や『聖悦にかがやく人々』が主の心を知らせ顔にのってある。その側のお人形と花瓶の中のでしこは強いけれどもやさしい女性のたしなみをしのばせ壁間の『露は露の心をつくすタかな』の額は真の宗教的奉仕に目覚めた人の心を語り顔である。大屋先生は中年の小柄な瘠せた、黒衣着物の似合ふ先生で低い調子ではあるが鋭い眼で相手をねめつけ乍ら話される態度には相手の心に訴へずにかぬ熱意が溢れてこの仕事のために十年間多くの艱難に打ち勝って来られた経歴を語って十分である<sup>68)</sup>。」

## ② 菊地瑾子

第三表は夫の久武雅夫教授の記入による「二葉保育園同労者調査」によった。

## ③ 天野淡路

第三表は出射(旧姓天野)淡路氏ご自身の記入による「二葉保育園同労者調査」によった。

また、筆者のインタビューに応じられたところによれば、天野氏は神奈川県津久井郡の代々学者の家系に生れ<sup>69)</sup>、8歳の時より東京の学校に通い、女学校頃から教会にも出入りするようになったが、真の求道の契機は津田英学塾時代に佐藤定吉氏<sup>70)</sup>の「イエスのしもべ会運動」によって与えられたという。天野氏はこの運動に触発されて大学に聖書研究会を開き、そこで吉田亀太郎師、菅円吉師に導かれ、バルトの思想等にもふれた結果、一方で、当時盛んだった共産主義イデオロギイに抵抗しながら、他方では佐藤定吉氏のキリスト教理解を脱した。そして彼女を二葉に結びつけたのは宗教教育を取り上げた卒業論文であった。

## ④ 鈴木喜和

第三表は鈴木喜和氏ご自身の記入による「二葉保育園同労者調査」および筆者ら二葉保育園園史編纂グループによるインタビュー記録によった。第三表の記事以外にインタビューによって知り得た彼女の横顔は以下のとおりである。

鈴木氏は愛知県渥美郡渥美町福江の醸造業を営む家庭に、9人兄弟の5番目、3女として生まれた。幼年時代は経済的にも裕福で、いわば「ちょうよはなよ」で育てられたが、小学校の後半頃から家業が傾いてきたため、自分の考えが父の知り合いの浜松の画家の家に預けられた。浜松の女学校では津田英学塾出の英語の先生にあこがれ、自分もいつか津田で勉強したいと考えた。やがて再び実家に戻り豊橋高等女学校を卒業すると、働きながら学ぶ意志をいよいよ固めて京の賀川豊彦門下の従兄に相談した。この従兄の骨折りではどなくして徳永忍より電報を受けとった。豊橋時代には宗教的自覚のないまま日本ハリストス正教会の洗礼を受けた。こういう事情であったから、二葉自体に、あるいは母の家自体に目的があったわけではないのだが、母の家のお母さんたちの生活に触れてみると、もう無我夢中で働かざるをえず、自然に、生きる方向が定まってしまう。勉強の方は夜学で保母資格をとるに留まらしたが、徳永忍や大屋ムメら職員と母の家の入居家族から教わったものは何にもかえがたい人生の学びであった。どうも18歳〜29歳という女性の最も若やいだ華やかな時代を母の家に捧げることとなった。

## ⑤ 西村政子

第三表は橋詰(旧姓西村)政子氏ご自身の記入による「二葉保育園同労者調査」によった。

また、筆者のインタビューに応じられたところによれば、西村氏は東京市浅草橋のメリヤス問屋に生まれ、人情味豊かな地域に育ったが娘時代に家業は傾き、津田英学塾時代に肋膜炎を病んだという。その時悲嘆にくれていた彼女に優しく声をかけ励ましてくれたのが2年先輩の天野淡路氏であった。彼女と大学の聖書研究会によってキリスト教信仰に導かれ、彼女の寄宿していた中渋谷教会横の協愛寮にも移り住み、そして彼女の働いていた二葉に飛びこんだ。

## ⑥ 原藤英子

第三表は、二葉保育園職員名簿、『年報』死亡証明書を繕き、鈴木喜和氏の証言を付け加えて作成したものである。原藤氏は1932年(昭和7年)信濃町教会において

高倉徳太郎牧師より受洗している聖書学校が実母

⑦ 結城光子 結城光子の経歴は、昭和14年6月10日付の「二葉保育園同労者調査」による。氏の学ばれた日本神学校は明治学院神学部と東京神学社（植村正久創立）が、昭和4年に合同され開設されたものであり、現在の東京神学大学の前身にあたる。当時の日本基督教会系の神学校である。

⑧ 小倉登志 小倉登志の経歴は、昭和14年6月10日付の履歴書の記事によったが、鈴木喜和氏の証言と「二葉保育園母の家についての調査」から筆者の類推した見解も付け加えている。また鈴木氏が当時小倉氏と親しくしていたある母から聞いたところによれば、彼女は内村鑑三と矢内原忠雄を尊敬しており矢内原とは個人的な交わりもあったという。

⑨ 大森芳子 大森芳子の経歴は、昭和14年6月10日付の履歴書の記事によったが、鈴木喜和氏の証言と「二葉保育園同労者調査」にそって行ったインタビュー記録によった。氏の学ばれた聖書学院は日本ホーリネス教会系の神学校である。

⑩ 瀬川ユウ 瀬川ユウの経歴は、昭和14年6月10日付の履歴書の記事によったが、鈴木喜和氏の証言と「二葉保育園同労者調査」によった。氏の学ばれた私立女子商業学校は女子の実業教育に力を尽した嘉悦女史（1867～1949）の創設によるものであり、嘉悦女子中学校、高等学校の前身である。

また、独身時代の1911年（明治44年）には救世軍の山室軍平中將の紹介で二葉幼稚園に就職しているが、明治44年6月17日付の野口幽香宛の紹介状をみると、女子商業学校卒業後馬四郎助設立の横浜家庭学園（本邦初的女子教護院）に勤務していたことが知られる。1912年（明治45年）二葉退職後は救世軍士官となり、後に瀬川八十雄大佐と結ばれた。

⑪ 勤務体制 二葉保育園同労者調査からこれらの人々の勤務体制をみて職員の労働条件を具体的に知っておきたい。昭和14年6月10日付の履歴書の「勤務体制」欄に、

① 住宅……全員住込  
「住込みは時間の拘束があったが世の中のことをよく知らなかった当時の自分には安心して生活出来た御恩に感謝している」（鈴木）  
「勤務で二年目は半年位、園の北の家の前のはなれを借りて弟と住みそこから通勤しました」（西村）

② 給料  
「月給30円、賞与は思い出せない」（天野、西村）  
「初任給25円、賞与は全員同額ときいていた。その他マブロンなど給与」（鈴木）

③ 休 暇  
「日曜、祭日は休みましたが時々当番で出勤しました」（天野）

「春3日、夏7日、冬5日（？）しかし全部とれなかったような気がする」（鈴木）

「夏休み（クラブの子供をキャンプに連れて行った後）、お正月、春休みを交代でとることが出来たと思う」（西村）

④ 勤務時間・労働の内容  
「AM 6:00～AM 8:00 勤務  
AM 8:00～AM 9:00 休憩  
AM 9:00～AM 12:00 勤務  
AM 12:00～PM 1:00 休憩  
PM 1:00～PM 4:30 勤務  
PM 4:30～ 自分の時間で登校

最初の一年間は夜学であったので夜の仕事が出来ないから、毎朝の早番と毎日曜日の当番をやった。母の出かける前から子どもの受け入れ準備にかかったが、その一番早いのは6時前後と記憶している。母と子が出かけたあと、次のことに注意し部屋を見回った。①病人はいないか、②部屋の整頓について、③防火に注意、④便所等汚れやすいところの様子について、⑤無断で外部の人が侵入しているかどうか。以上は午前中かかり、午後は事務と臨時の用事。」（鈴木）

「起床後事務室で早天祈禱会、朝食、開園後は午前中事務、午後5時頃まで子供の指導、夕食前新宿三越食堂残飯を職のないお母さんに分ける仕事、夕食後少し休息、8時頃から夜の礼拝とラジオ体操（母がこの家のお母さんと一緒に行事）」（西村）

⑤ 職員会のあり方  
「徳永先生時々来られ、この時をチャンスに親睦をかねて話合をした（月1～2回位）」（鈴木）  
「天野様と二人でクラブ指導をしていた時は二人で相談し徳永先生のご意見も仰いだと思います」（西村）

「大屋先生の指導をうけながら鈴木喜和さんと共に働いた」（結城）

⑥ 退職後の保障……全くなし  
⑧ 職員の回想  
さらに「二葉保育園同労者調査」から職員の回想録を



紹介しておこう。

① 入居家族の印象

「お母さん達はそれぞれ夫を亡びあるいは別居、離婚などして経済的に自分で働いて子供を育てなければならぬ人達でしたが同一生懸命生活をしていました。子供はの中で明るく成長していたことに感心した」(天野)

「3畳〜6畳という狭い部屋に何人かの子供達は母を中心になが家を味わっていた。母の帰る時迄に夕食の支度をしたり、買物したりして大きい子は母を手伝う。また時々ビスネリがクになったことがあっても子供のために生きることと精一杯の母性愛は教えられるところが多かった。日曜日の休日など母子がそろって町を歩いている光景には胸がいっぱいになった。母と子に関する印象は書きつくすことができない」(鈴木)

「子供達にもお母さん達にも暗い表情など見られず、子供を一生懸命に育てていこうとして働くお母さん達の姿を美しいとさえ思いました。僅少な収入でも人は生きてゆけるものだとな自信をつけられました」(西村)

「建悦のカリエスはだんだんひどくなっていたので5、6ヶ所うみが出てその包帯を毎日とりかえ洗って干した。皆の迷惑になるので夜そと洗って干したがいつも気がねであった」(大森)

② 地域住民の印象

「日雇労働者、トビ職、内職というようなその日の収入で生活する人々が裏通りに多かったが、その環境は思いのほか明るかった。エプロンがけで話せる親しさを感じ交流は楽しかった。長屋の小住宅は何軒かで一ヶ所の便所を利用(これは私の驚きであった)、生活様式は簡単、しかしどの家の前にも小さい植木鉢があり、心暖かいものを感じた。祭がさかんでそのシーズンは皆張り切っていた」(鈴木)

「年末等バザーに随分粗末な身なりの方が買物に来て今なら見向きもしないような古着など買ってゆく人が多くあって、福祉のゆきわたらなかつた時代だと思います」(西村)

③ 当時の社会情勢について

「昭和の初期期であったから若い人達の間には左翼りの思想に傾く人が多かった」(天野)

「昭和10年頃からますます失業者が増えて日雇の仕事になった傾向のように思う(軍に関係があったのかも知れない)。託児の数、母の家の入居者も多くなった。この頃は物資がどんどん少なくなり生きる苦

しみが増え大きくなってきた。思想的にも複雑で表面化はしていないが潜在していたのではないと思う社会背景であった」(鈴木)

「マルキツムの勉強を秘密の場所で盛んにやる若者、特に学生が多くソビエットのピオニールを隣保し事業の中でやられてゆこうとする指導者もあって、キリスト教主義に立っている二葉の子供はそのような指導者に注意して赤化させないようにという声がありました」(西村)

「あれほど軍国主義の盛んな時であつたのにお母さん達の生活があまりに貧しかったので、その方に全く気をとられていたように思う」(結城)

④ 同労者に関して

「当時の人の大体的ことは覚えてはいるが一人一人にこづいででなく共に働いたどの職員にも共通していえることは、①高給料ではないが、よく仕事を理解し、よく働いたことである(全員がクリスマスで休みはなかった)②全員が園内のことを知り、どの部所にも融通しながら働けた(このことは私自身大いにプラスであった)」(鈴木)

「原藤様——何事も白黒ときめつけたり、すじを融通したりという態度はとられず、漠然としてつかみ所がなく、かじかじ絵を書かれたり、手芸をなさるとセツスのある作品を作られ、徳永先生のお気に入りの方でした」(西村)

「原藤様——絵がお上手で人生経験の豊かな人だった」(天野)

「大屋先生——母に対しては子に対しては生活態度等に関しては非常に厳しかったが、それは結婚・育児・夫との死別・子どもとの離・死別等を経験した大屋先生独自の主張に基いており、むしろあのくらい母の姿勢を示さなければ母の家の運営はむづかしかつたのではないが、退職してから何度かお会いするうちに、しつかり先生の考え方に共鳴するようになった」(天野)

⑤ 退職後の二葉とのつながり

「地方で生活していましたが上京すれば二葉を訪ねました。大屋先生は福岡の私の家庭を二度程訪ねて下さいました」(天野)

「二葉というより徳永先生との交流は、暫く空間があつたように思うが、仕事上のごと、個人的なことから意見を書いたり、報告をしたり、比較的多かった! 古い同労者と共に集まるといふことはなかなか出来なかつた」(鈴木)

「働き人の顔ぶれがすっかり変られて、観劇会

お母の切符をいただく位になってしまいましたがお母さん  
お母さんのお母様K様のご一家、M様、U様からはお  
便りをいただいたりお訪ねいただきます。鈴木喜和  
様の子様から二葉のご様子をお聞かせいただきます」

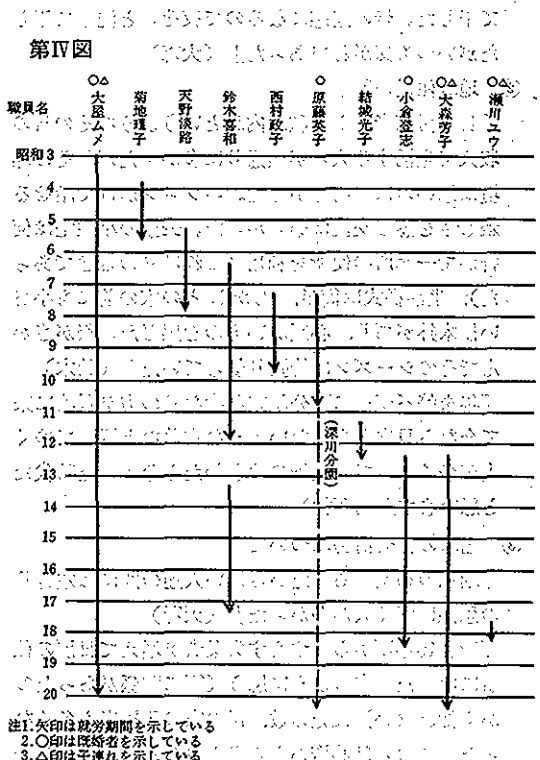
「(西村)お母さん(二葉)と話をしたら、  
「国際婦人福祉協会の会員として4~2回訪ねた」  
「(結城)お母さん(二葉)と話をしたら、  
「健悦と共に長くおつき合いをしています。前進座  
のお芝居とか心ばかりの寄付金等」(大森)「  
「母自身からは聞いていないが、藤井(旧姓渡辺)  
「琴先生宅訪問」そして時々徳永先生を訪問、人心を  
暖め合っていた」(瀬川和雄談話)」

⑥ 自分にとっての二葉保育園母の家の仕事の意味  
二人「世間知らずの私が二葉の仕事を見せていただき社  
会の一面を知ることが出来た事、また身体を用うこ  
とを学ばせていただき行動の大切さを学ばせていた  
ごときその後の生活に役に立ちました。また子供達と  
直接接した事は自分の育児にも役立ちました」(天野)  
二人「二葉の仕事というものを知れば知るほど当時にし  
て立派な偉大そして新しい女性の仕事だったことを

感じ切実に思う。私は徳永先生に勉強したいことにつ  
いてお目にかかったのが最初であったが、仕事を続  
けるだけでゆくうちに、使命感などという心構えで働いた  
事ではないが、「二葉でいいのだ」という仕事に対  
する着着きと与えられたこころを誠実に願っ  
た。また仕事の内容から少くとも人についてはさま  
ざまな生き方があり、生きてゆく人がいるというこ  
とを勉強できた(自分もその一人であるが)。さら  
に誠心誠意に生活は人間関係を疎遠にする、心を大切に  
大事にするという徳永先生から受けた教え(二葉精神とい  
うものかしら)は忘れられない。現在まで母の家の方  
面など横のつながりを持ちながらそのケガレの縦の関  
係を知る事(母のことはもちろん子どもや孫の様  
子までも知ること)も出来てとても嬉しい。ただ当  
時は勉強の時間がとても欲しがらな。現場もちろん  
勉強の場であるが、基礎的な勉強が不足だったの  
で補充したかった」(鈴木)「二葉保育園で働  
くが「信仰で結ばれたお仲間との心算の職場でしたか  
ら好きな事を言い合って協力して皆よく働いたと思  
います。ただ二葉保育園の中に間借りをしているよう  
なご自分の年齢のクラブと保育園が時々対立し、子  
供達の失敗の矢おもてに立って保育園児の先生に  
お詫言解をしたり争ったりし、よくお玄関の所に住んで  
おられた吉田のおばさん(園丁さん)がまあまあと  
お仲間に入ってまろくおさめて下さいました。ところ

で、退職後間もなく結婚し、キリスト教嫌いの姑と  
主人の妹との一緒の生活の中でむずかしい生活を長  
く我慢しましたが、土佐出身の人々で、貧しい暮らし  
に陥るのは心がけが悪いので節約に徹した日本の生  
活をすれば困ることはない。二葉のお母さんもし  
ないような節約の生活を教えられ、なるほど二葉の  
クラブの子供にこの生き方を教えておくべきだった  
事だと思った事でした」(西村)「二葉の生活は  
「あれが後の自分の生活、特に考え方に大きな影  
響があったと思う。社会の問題に関心でない態度  
を持つことが出来た。24年間も家裁で家庭の問題を  
扱ってきた過去16年間家裁の中で『少年友の会』とい  
う非行少年のための社会復帰を助ける仕事を始めた  
こととも無縁であるとは思わない。しかしその根底に  
あったのはキリスト教信仰による考え方で、私はそ  
のように二葉保育園を受けとめていた」(結城)  
二人「病児を抱えて二葉で使っていただけたことは感  
謝。何とか食糧難の折も切りぬけられた、そのご  
ち思は忘れる事が出来ません」(大森)二人「

第IV図は10名の職員の就労期間、既婚・未婚の別等を  
分りやすく表わしたものである。ここで第III表以下の記  
述を参考にしながら若干の検討を加えたい。



まず結婚の観点からみればこの時代の前半期には未婚者の方が多く、後半期には既婚者の方が多い。夫の仕事上の都合で特殊な別離状況にあった瀬川氏と、青春期を母の家に捧げつくした鈴木氏を例外として、既婚者は皆未婚者に較べて就労期間が長い。そこから既婚者は母の家の仕事を、自分のライフワークとして、一家の住居として、生命の糧として、それなりに重く位置づけていたとみることができる。一方未婚者の場合は鈴木氏を例外として、母の家の仕事が、それぞれの結婚前の人生勉強として、また宗教的修養の一方法として把握されていたように思われる。

宗教的には、これも鈴木氏を除いて、それぞれ自覚したキリスト教信者であった。その神学的背景を分類するとおおよそつぎのようになる。

- ① 日本基督教会(天野・西村・原藤・結城)
- ② 日本メソジスト教会—二葉独立教会(大屋・菊地)
- ③ 日本ホーリネス教会(大森)
- ④ 救世軍(瀬川)
- ⑤ 無教会(小倉)

要するにプロテスタント超教派集団であった。

鈴木氏の場合は娘時代に日本ハリストス正教会の洗礼を受けられたがこれをご自身の宗教的立場とは考えておられず、母の家在職中も、また退職後も長くキリスト教的雰囲気と親しんでこられたけれども、信仰についてはまだよく分らないとおっしゃっており、ご自身の判断を保留しておられるのである。ここに考えるべき問題が潜んでいるように思われる。鈴木氏は疑いもなく、母と子の信頼を集めた一途なすぐれた実践者であられたが、その実践は少なくとも直接には、個人の信仰的立場の表明に結びついてゆかないのである。つまりすぐれた実践の源泉が必ずしも特定の宗教的信条ではないということである。また、信仰について付言するなら、離婚を経験した原藤氏と小倉氏については、結婚生活の破綻がキリスト教求道と結びつき、その求道生活と母の家の仕事が不可分に結びついていたように思われる点である。他の人々は独身時代に求道入信した方々であり、信仰をもって母の家の仕事にとりくまれたと考えてよいであろう。

また、子どもを連れて住み込んだ職員がいたことは注目に値する。二人の息子を外の家に住わせ通学させた大屋は、病弱な一人娘を主婦室に同居させたが昭和初年に結核で失い、その後は退職まで単身で勤務した。大屋の場合は母の家の主婦職のために上京したいきさつがあったので、同居はどうしても看護の必要な娘一人に限られたのであった。しかし、大森氏と瀬川氏の場合は、母と子の安住所として母の家が選ばれ、母と子の糊口をしの

ぐ手段として母の家の仕事が必要と求められたのであって、前者については他の入居母子と何ら変るところがなかった。母の家の仕事は母によって、しかも生活と苦闘する母によって担われた部分も決して小さくなかったわけである。しかし、その生活と苦闘する母達にしても、当時の最高の女子教育を受けていたという点では、他の職員と同様であり、次項で詳述される入居家族の母とは、その生育歴に歴然とした差異が認められるのである。

なお、本項で紹介した10名の母の家の担当職員の他に二葉保育園本園には乳幼児担当の保母や園丁らがいる、彼らも母の家運営に重要な役割を果たした。とりわけ母の家の乳幼児と地域の乳幼児の保育に携わった保母を紹介しないことは片手落ちの責めを免れないものであるが、ここでは母の家担当の職員に限ったのである。

### 3) 入居家族の生活

母の家の入所者の生活は、これまで、主に二葉の年報や職員の論文、日誌に頼って記述されたため、どうしても施設側からみた生活、あるいは施設運営の建前の紹介に終わりがちであった。しかし本項では、はじめに当時の入所者の証言によって個々の家族の生活を全体的に把握し、その上で、主に母の家当事者による記録から、入居家族の生活を分析的に描写することとする。残念ながら現在では入所者の生の声はこの時期以降の人々からしか聞かれなくなっている。

#### (1) 「二葉保育園母の家についての調査」

筆者らは1978年末から79年初頭にかけて、当時の母の家の入所者のうち現在も二葉保育園から連絡のつく方々に対して、質問紙法による「二葉保育園母の家についての調査」を実施した。第IV表は、回収された調査票を原文に忠実に整理したものである。回収数はわずかに8であったが、幸に回答者の入所時期が再増築から戦争激化による強制疎開までの全期間にわたっているため、この時代の入居家族の生活の変動や各々の家族の事情の微妙な違いがじかに垣間見られる貴重な資料となっている。

#### (2) 公的扶助制度と入居家族の経済的自立について

1932年(昭和7年)7月1日施行の救護法は母の家入所者にも及ぶ初の公的扶助制度となった。法の実績はほとんど記録に残っていないが、1934年(昭和9年)1月には56家族中12家族が受給しており<sup>79)</sup>1935年(昭和10年)7月には55家族中8家族が受給していたことが確認される<sup>79)</sup>。相当の受給率であるが、この数字ほどに入居家族の生活苦は緩和されない。

母の家では可能なかぎり自給することが建前であるが、病気をかさねたり、老母や多数の幼児を抱えたりし

第IV表 入居後の職業、収入、生活状況、健康状態、入居前の住所、入居理由、入居後の職業、収入、生活状況、健康状態

| 母   | 生年月日       | 統括 | 年齢 | 職業・学校                 | 健康状態                    | 入居前の住所     | 入居理由  | 入居後の職業  | 収入                     | 生活状況  | 健康状態              |
|-----|------------|----|----|-----------------------|-------------------------|------------|---|---|------------------------|---|-------------------|
| T・S | 明治23年8月8日  | 本人 | 38 | 専修小学校卒<br>内務省社会局属     | 良好                      | 神田区水広町     | 長野県で離婚後、東京市神田区水広町の日氏宅に児童を連れて同居し、内務省社会局に除籍して勤務。社会局福祉課長として女史の紹介により、母の家に入居する。  | 社会局属を拝命し25年間勤務。社会局長半井清より要職される。  | 未だ町の日氏が有学入り印刷屋だったことから。 | 昭和初期は相違なかった。  | 良好                |
| C・M | 明治29年11月7日 | 本人 | 35 | 高等小学校卒                | 良好                      | 板橋区板橋町     | 夫死亡により助産会理事長故渡辺氏の紹介により。   | ①産出婦1ヶ月。<br>②三遊亭1ヶ月。<br>③昭和6年3月陸軍軍医学校診療部下足番5年。<br>④内科病棟研究奨励勤務共職まで。  | 母の家より。                 | 当時日給75銭、定額3円にて借金もなく生活していた。親戚の援助はなかった。                               | 良好                |
| S・S | 明治34年3月28日 | 本人 | 30 | 高等小学校卒                | 10ヶ月ばかりの無病期リエスがよくなったばかり | 静岡県用宗海岸で静養 | 初婚に敗れた男をつれて再婚して矢張りその男が死んでその時天理教をすめられその世話にならぬために上京、友人を頼り、友人の家に母子で世帯になっている時、施設の相談所に通き身の上相談をしてそこで二葉保育園の紹介を受け入居させてもらいました。 | ①はじめは大屋先生が行って下さったお世話のところへ家事手伝いから派遣されてエレベーターガールとか又は広さばかりとかその時の仕事がある時なんでもさせてもらい母子の生活を営みました。<br>②昭和6年4月大屋先生の紹介で陸軍航空本部の高等官食堂に採用されました。                     | 大屋先生(母の家より)            | 子供が弱かったので医療費など大変でしたから内職もやりました。                                      | 病弱でほとんど毎日のように病院通い |
| G・F | 明治28年9月21日 | 本人 | 35 |                       | 心臓疾患                    | 新宿十二班      | 主人は、まじめだったが別れたので家業にも携れない。十二班で魚屋さんの世話になっていた。警察で二葉を紹介されました。   | ①二時間、四時間と近所の家庭へ手伝いに行く。<br>②明治神宮の掃除、草取り等。<br>③保育園の乳児室の手伝い。   | 大屋先生(母の家より)            | ①食費は1円50銭〜2円。<br>②食費は自前。  |                   |
| T・O | 明治21年3月31日 | 本人 | 46 | 和装と火災保険代理店員           | 良好                      | 小石川区大塚     | 東京府社会事業協会故松田賢一氏の紹介で入居した。経済的理由より家庭の問題があったらしい。  | ①和装<br>②家政婦<br>③火災保険代理店員  | 火災保険代理店員は夫がらの職業。       | つましく生活したので少しずつ貯金できた。  | 良好                |
| H・K | 明治35年1月17日 | 本人 | 33 | 高等小学校卒                | 良好                      | 中野区朝日ヶ丘    | 震災後夫は、あるゆる事業に失敗し北海道へ出張後音信無く、中野教会長老三谷先生の御紹介にて入居す。  | ①家庭淡出。<br>②新宿三越食堂配膳係を5年間。   | 母の家より                  | 食費で日給70銭でしたが食物も無駄で残りものを頂くので充分頂き子供のおおむも頂きました。無数の間は食費、電燈代は免除して下さいました。 | 良好                |
| K・H | 明治37年6月28日 | 本人 | 32 | 四谷第六小1年               |                         | 千駄ヶ谷       | 主人(恩谷警察署勤務)が分室病で入院したため、警察の紹介で入居した。11月15日、栗のしほのきの内職して2銭ももらったのがあってこれで子供たちに何か買ってやろうと思っていたら大屋先生に「今日越していらっしゃい」といわれた。       | ①昭和10年11月15日入居した日に「もうお返ししましたか。これから仕事をしています。いよいよ」といわれて3時頃から板平さんの門番の家に行つてその日は10銭、次の日は3時間働いて30銭、次の日は1日行って50銭いたんだ。ああこれで母子養っていけると思った。<br>②板橋にあった神学校の給仕や掃除。 | 母の家より                  | 健康で働いていましたから出来るだけ節約すれば母子養えました。                                      |                   |
| Y・T | 明治39年3月22日 | 本人 | 32 | 四谷小学校<br>一宮学園<br>一宮学園 | やや良                     | 千駄ヶ谷       | 夫は米屋をしていたが米相場に手を出して失敗、倒産した。職業紹介所は当時設立したで失業してもなかなか職に復帰できなかった。生活は苦しくなる一方で、結局別れて生活することにした。それで二葉に入居してもらった。                | ①新宿御苑休憩のお茶わかし、Sさんと5.6人。<br>②女工「赤坂の」ひざこし<br>③生命保険の事務。<br>④三越食費。<br>⑤雑  | 母の家又は新聞                | いつも苦しかった。   | やや良               |

川西：母子寮の役割・機能に関する歴史的研究

| 公的扶助の受給状況        | 入居中の家族状況   | 退所理由  | 退所後の生活  | 母の寮の印象   | 自分にとっての母の家の生活の意味   | 推定入所期間及備考   |
|------------------|--|---|---|--|--|---|
| 無                | 母子共に健康   | 母子の内男児が15歳までという契約があったため。  | 二葉よりT.K.N.S.四家一緒に二葉のそばに一軒借りて四世帯一緒に約2年位共同生活をし、そのうちTさんは小松川の方へ、Nさんは若葉町T君の方へ、K.S.両世帯は若葉町公園そばの市営住宅へ移転した。間もなくSuさんも市営住宅へ引越しして来た。                               | 私達が15~17歳位までは生活程度も良くなり、小学校卒業するまでは二葉の生活もよかった。   | 私達家族はキリスト教を教えられ大変よかったです。先生方と一緒に暮らしていただけて有難かったです。                           | 昭和2(3)年~11(12)年<br>①記入者は三男<br>年令が数えか<br>満か不明のため。  |
| 医療的扶助受給          | ①長男が小学校5年生の時助産所預る。<br>②次女が入居後しばらくして、中耳炎になる。  | 長男が15歳になったため。   | ①二葉を出た時は千駄谷、19年戸山町、20年金沢市、26年戸山町、28年小樽、34年府中市にて次男貞盆経営する。同僚。<br>②長男昭和18年和泉多摩川にて水泳の練習中水死する。   | 感謝祭の親子会食、クリスマス祝会、毎日の礼拝、ラジオ体操、おつとめから帰ってきて夜の余興の練習等、寂しかったの一言につきます。後生先生はじめ保育の先生、母の家の先生、園丁のおじさんおばさん方、母の家のお母さん方、みんななつかしく思います。                                  | イモス様にめぐり合ったこと。毎日よく働いて楽しくすごしました。諸先生方も大変だったと思います。                            | 昭和5(6)年~11(12)年   |
| 無                | 小さい子供が弱いため長男の食事をおそかにさせて長男を栄養失調にさせて大原先生が慶応病院の小児科へつれて入院させて下さいました。10日ばかりで元気にになりました。又次男は小学校4年の時、年相平塚第一の盲学校(遺児施設)にあつて下さいました。  | 昭和11年から肺結核のため療養中又々肥石になって陸軍病院に入れられその為子供達を縁に預かってもらうため二葉保育園を出ました。        | 昭和12年4月より身体もよくなったのでが軟空本部を退職になったので、航空本部の人事課の副官より、軍事工業の藤倉ゴム工業へ紹介されて入社、12年4月より28年3月28日まで勤務して停年退職しました。その間戦役のため夢中の生活でした。                                     | 母子のよりどころとして非常に安心した生活になりました。大原先生はじめ佐藤先生、色川先生、山本先生、大原先生(保育の先生方)、鈴木先生、そうした先生方を守られ楽しい生活が出来ました。   | どうにも出来ずゆきまつて遠方にくれている時二葉保育園があった事のため現在がある事を思っています。息子と話しては感謝して居ります。           | 昭和5(6)年~11年   |
| 有<br>9四位だ<br>と思う | ①入った年の8月長女が肺炎で死亡。<br>②S・Sさんの紹介の方と結ばれた子供が出来たと知ると別れた。その子を母の家に出生した。<br>③その子はガブテリヤにかけり四谷病院によく通った。<br>④S・Sさんと親しくしていたのをやっかまれたらしく「北の家」にやられた。<br>⑤米田教師の千駄谷教会に行っていた。大原先生が「さあ行ってらっしゃい」といってくれた。 | 4年後Mさんの電話で結婚することになったため。子どもはお父ちゃんが進えにきたといって喜んだ。                        | ①主人は15年前まで働いていたが日雇志をしていて交通事故に会い、7回も手術した。現在は家にいるが飲む打つ買うの三拍子だった人で苦労している。私は天神様のお掃除をしている。<br>②次女はアメリカに行つて音信不通。<br>③前夫からよくしてもらっている。<br>④若松町のキリスト教会にかかす行っている。 | 母の家のお母さんの印象。Tさん……とかけ口も、かたてひどい目にあった。<br>Sさん……じく……つたけれどよく子どものんどうをみてくれた。  | よい人はよく見てくれたがあまりよくなかった。   | ①昭和5年~9年<br>②本調査は二葉保育園の両氏による聞き書き。   |
| 無                | 長女が久しく重度身体障害者であった以外は皆健康です。   | 強制疎開のため。  | 不自由なく生活出来た。現在は平凡な会社員として生活している。母は91歳なので老衰現象が出ている。  | 現在でも二葉のことばかり話しています。何ももの覚えており枚挙にいとまがありません。  | お孫で我が家の今日があります。  | ①昭和9年~20年<br>②記入者は長男<br>現在51歳   |
| 無                | ①私は時折仕事を休みました。<br>②次女が1年2ヶ月弱で亡くなりましたが、他の子供は健康に成長しました。  | 6年振りで主人が帰りましたので二葉の近くに住居しました。  | 辛い主人も暇につき長女も洋服を身につけ働くようになり家族6人どうにか生活出来るようになりました。でもそのころ戦争が始まり戦火にて無一物になってしまいました。昭和18年次女は死亡しました。   | 生活は否しなかったがその依頼は全てで買えない悪いもので子供も母と共にすべてに忍耐し自力で今日まで乗り越えられた事を喜ぶことができました。S・Mさんとは今も文通しています。鈴木君和子先生にはお世話になりました。   | それはプラスでした。特に信仰を身えられたことはこの上もない感謝です。半原教会の米田先生によって、昭和9年5月たしかMさんも一緒に来たので洗いました。 | ①昭和9(10)年~15(16)年   |
| 主人の年金がいくらか入った    | 次男が入居の次の年肺炎で死亡しました。働きに出て赤十字病院に入れていたのだらう。男の子には縁がないです。長男は生れておすがで死にました。   | 小倉先生が子供は大きくなっていて、そんな長女に長く二葉に居れないだからと、先生方の知人がおられた神田の私運会の掃除員として任じられました。 | ①昭和19年いここが焼け出されて来たのでこの掃除員の仕事をゆすり自分達は神奈川県に半年間疎開しました。<br>②その後電電公社で25年間勤め年金をうけるようになった。主人の年金も増し合せて10万円になるので自分の生活はできる。<br>③長女が27年頃から発熱入院している。                | T・Oさんやすぐ隣り、健康で働けて幸せです。   | 二葉があったので現在があり、有難く思っています。   | ①昭和10年11月15日~18(19)年<br>②本調査は両氏聞き書き   |
| 無                | ①子どもたちは一宮学園や沼津学園に入れた。三男がもう熱にかかって済生会中央病院に隔離されたことがある。<br>②私の健康は「やや良」で、40kgはなかった。   | 強制疎開のため。  | その後一ヶ月程で戦争で焼け出され現在に至る。  | ①規則がやかましかった。たとえば男出入りがあったらはいけなかった。夫は外で食った。夜の集会にはへらがあったし、朝も6時ころ鐘がならされ起きた。出かける時には「行ってきます」だいまを先生にいった。<br>②子どもが大変だと思つた。<br>③先生方に親切にお世話していただいた。特に鈴木先生にはよく相談した。 | 大見知りした自分がやっとなにに似た。苦難でしたが自分にとってプラスだったと思います。                                 | 昭和12(13)年~20年<br>①長男が27年頃<br>②健康二<br>③Mさん<br>④Mさん<br>⑤Mさん<br>⑥Mさん<br>⑦Mさん<br>⑧Mさん<br>⑨Mさん<br>⑩Mさん<br>⑪Mさん<br>⑫Mさん<br>⑬Mさん<br>⑭Mさん<br>⑮Mさん<br>⑯Mさん<br>⑰Mさん<br>⑱Mさん<br>⑲Mさん<br>⑳Mさん<br>㉑Mさん<br>㉒Mさん<br>㉓Mさん<br>㉔Mさん<br>㉕Mさん<br>㉖Mさん<br>㉗Mさん<br>㉘Mさん<br>㉙Mさん<br>㉚Mさん<br>㉛Mさん<br>㉜Mさん<br>㉝Mさん<br>㉞Mさん<br>㉟Mさん<br>㊱Mさん<br>㊲Mさん<br>㊳Mさん<br>㊴Mさん<br>㊵Mさん<br>㊶Mさん<br>㊷Mさん<br>㊸Mさん<br>㊹Mさん<br>㊺Mさん<br>㊻Mさん<br>㊼Mさん<br>㊽Mさん<br>㊾Mさん<br>㊿Mさん |

ていた場合、あるいは精神薄弱、性格の欠陥があったりした場合には、自立の援助もままならない。だから救護法は福音となるはずであった。しかしその効果の実情は次の程度に終わった。

「救護法施行によるいく分の緩和を見たも束の間、限られた予算に続々申請する人等に十分の適用を尽さず、定期不定期の好意（寄付のこと、筆者注）を以てしても焼石に水の感を禁じ得ない次第で<sup>76)</sup>」大屋ムメは、母の家主婦として、母性保護連盟常任委員として、この現状を積極的にアピールして母子保護法制定運動の一翼を担った<sup>79)</sup>。

母子保護法は1938年（昭和13年）1月1日施行された。本法第9条には「扶助ヲ受クル母及其ノ子ヲ保護スル為必要ナル施設」として母子保護施設の規定が設けられた。ただ、本法による扶助はすべて「居宅扶助」とされたため、母子ホームに住んでいて扶助を受ける場合も、収容保護とはみなされず、受けるのは母子であって、受けたなから経営者に室料を納めることとされた<sup>77)</sup>。救護法との比較はつぎのとおりである<sup>78)</sup>。

- ① 救護法は能力のない人を救うものとされたが、本法は労働能力の有無は問わない。
- ② 救護法は性行不良の母も対象としたが本法は一步進んだものであり、これを対象としない。
- ③ 扶助額の限度は救護法と同じ。勅令では1日25銭であり、母と子一人では50銭となる。母に収入のある場合はこの限度から控除する。
- ④ 扶助の機関も救護法と同じ。市町村長が扶助を行い方面委員がこれを補助する。

ここで、1938年（昭和13年）10月現在の母の家における本法の実績をみると、50世帯のうち18世帯が扶助を受けており、扶助額は、母一人一日5銭でそれ以上はなく、子供は最高が2銭であり、全部で45銭というのが最高額受給家族である<sup>79)</sup>。その結果は左のごとくであった。入居家族の退寮、自立は依然として険しいものであったことが察せられる。

「母子ホームのお母さん達はやうやく今の額で生活してゆくことが出来どうやら法の趣旨に副ふことが出来ますが、外で暮らすことはとても難しいのではないでせうか<sup>80)</sup>」

さらに加えて、退寮、自立の困難さについては、次の記事が具体性に富んでいる。

「二葉保育園母の家では、園の周囲の細民街に適当な貸間を求めて、子女が満十六歳以上に達した人々は巣立ちを要求してゐるが、その為には敷金その他どうしても最小限度三、四十円の金は入用であ

り、その後において施設内居住者と同じく私下米の購入その他の便宜を所謂「親類」として許されてはいるが、なかなかその程度ではあがらないので、折角の生活がまた挫折しかねない事が往々にして在るから、経営者の方でも、巣立ちを強要出来ない現状にある<sup>81)</sup>」

このような現状であつてみれば、さしあたっては、母の家の機能の充実、さらに母の家の増設が図られなければならないという結論に、自然に達するのであろう。

「勿論母の生活が法律的にも十分に保証され、一般母性の教育による自覚向上が、そして一般世人の隣保相助精神に充ちた協力生活の社会が実現されるやうになって、収容保護の必要ないまでの時節到来をごそ期待いたしますが、現在の世相、なかなかここまでに至らない間は幾多不遇に泣く母性の為、其子の為、どうしても行届いた母の家施設の増設は御互い女性母性の負ふべき連帯責任だと痛感しないでは居られません<sup>82)</sup>」

#### (8) 入居家族の家庭経済

この時代の母の就労状況は前の時代に較べ最初は幾分厳しいが、戦争が激しくなると軍需産業に労働力を吸収され、経済的にはやや緩和されたものとみられる。ただし、母子寮当事者による記録はこの時代の前半期に関するものに限られており、後半期の就労については調査の該当項目から推量するほかはない。したがってここでは前半期の資料から、母の就労状況を中心として、1935年（昭和10年）前後の入居家族の家庭経済がどのように支えられたかを図式化しておこう<sup>83)</sup>。

第V図は、左に入居家族の経済（収入）基盤となるものを諸要素に分解して示し、右に支出部分を示したものである。前者は「母の就労」「母の家のその他のサービス」そして「公的扶助」の三要素から成り、また後者は「母の家への献金」と「その他の支出」とから構成されている。それぞれの要素のうち新しく目にふれるもののみ簡単に説明すれば、「サービス」のうち「米・味噌・醤油の実費販売」とは昭和初期に始まったものであり、とりわけ米は、政府の私下米を東京府の社会事業協会を通じてわけてもらい、毎夕4時～6時に主に地域の人々に対して販売を行ったのである<sup>84)</sup>。また、「三越食堂のおあまりの分配」とは、三越食堂にて働く母が毎夕おあまりを頂いて収入のない人々およそ10家族ほどに分配したのである<sup>85)</sup>。さらに、「母の家への献金」とは、定職ができて生活の安定を得たものが、母の家に、室料、電灯、風呂代等に対するいささかのお礼として分に応じた献金をしたことをさしている。1934年（昭和9年）2月

第V図

| 入居家族の経済基盤  |  |              |        |      |    | 母の家への献金      | その他の支出 |     |     |
|--|--|--------------|--------|------|----|--------------|--------|-----|-----|
| 母の就労   |  | 母の家のその他のサービス |        | 公的扶助 | 室料 |              |        | 風呂代 | 電灯料 |
| 定期   | 不定期  | 米・味噌・醤油の実費販売 | 教助金    |      |    | 三越食堂のおあまりの分配 |        |     |     |
| (仕事内容)<br>事務員、小使、掃除婦<br>女工、皿洗い、下足番<br>日雇いお手伝い<br>etc | (仕事内容)<br>1. 園外<br>臨時派出婦 etc<br>2. 園内<br>仕立もの内職、古衣等の手<br>入れ、園内外の掃除、洗濯<br>毎夕の払い下米売り、園児<br>の給食ごしちえのお手伝い<br>etc |              |        |      |    |              |        |     |     |
| 人数   | 約 30 名   | 人数           | 約 25 名 |      |    |              |        |     |     |
| 日収   | 60銭～1円   |              |        |      |    |              |        |     |     |

には、入所世帯55家族のうち室料を納めたものは24、不納者が31であり、納入額は、最高6円、最低1円50銭、合計83円90銭というものであって<sup>87)</sup>、その納入者数は、上図下欄にみられる定期就労者数をやや下回っていたのである。

第V図および上の諸点を考慮すれば、この時代の家庭経済は、先述のとおり公的扶助制度の恩恵を受けながらも、職業斡旋に始まる母の家の諸サービスに、なお一層依存していたと考えられるのである。

(4) 母の家の住みごころ

さて、これまで主に入居家族の経済生活にふれ、そこに母たちと母の家当事者のなみなみならぬ苦勞を読みとったわけだが、ここで母の家の住みごころを把握して入所生活の一指標としたい。

先の調査におけるG・F氏の証言に「北の家」に「南の家」「中の家」「北の家」「東の家」の各々の間に住みやすさの差があったことを示しており、最も古く北に位置した「北の家」の入所者はその点において相当のハンディを負ったと思われる。下は、増築後6年目の外部関係者による「北の家」評であり、母の家の最低の居住環境を雄弁に物語っている。

「建物はもうかなり古くなって通風採光も悪く部屋部屋は一日中で日の当るのは何十分とないだらうと思はれる。狭い敷地に出来る丈け沢山の火を収容する為には己むを得ないのかも知れない。半間の廊下を真ん中に両側目白をしに並んだ部屋部屋は細い露路をはさんで構比するスラムの長屋をお行儀よく、片付けた体である。間口にカーテンのかかっている部屋をのぞくと四畳半の暗い部屋に茶ダシが立つすみに小さな台所がある。……この暗い建物の改

造される日が一日も早く到らんことを念じ乍ら……」

このような事態を招いたのは、むろん改築資金がないことがその根本原因であったが、母たちの入所以前の生活とかけ離れた生活をさせるのは良くないとの考えも預かって力があつたのである<sup>88)</sup>。したがって、程度の差こそあれ母の家は、要するに、快適ではないが、苦しかった時期を思えば耐え忍べるという程度の住みごころであつたろう。

(6) 宗教教育

住居を提供し、職業を斡旋し、母子に宗教教育をほどこし、子どもの保育の責任を持つ、これがこの時代も変わらぬ母の家処遇の要諦である。ここではこの時代の母の家の宗教教育の實際を概観する。

(イ) 母のための宗教教育

毎夕の集会  
母は仕事から帰ると毎夜8時に子供を寝かせて遊嬉室に集い一緒に礼拝し、終つて30分間体操をした<sup>89)</sup>。体操は昭和初期に竹内茂代氏<sup>90)</sup>の指導で始めたもので、四谷区婦人会<sup>91)</sup>から寄贈された肋木を使用して行い、母に心身共に良い影響をもたらした<sup>92)</sup>。出席の職員は、大屋ほか可能なものは全員であり、また母らも特別な事情にあるもののほかは全員出席を強いられた<sup>93)</sup>。そこには、母の掃察と体調のチェックの意味も読みとれる。

(ロ) 土曜日および日曜日の夜の集会

次は『二葉保育園第三十四年報』の記事である。「毎土曜日夜は広間で信仰上の集りをします。主に主婦大屋姉が指導いたしますが、第三日曜には由木教師<sup>94)</sup>においてを願い、第四には懇談的に各自口を開いて経験を語りさんげをし、共に祈りつつ神の前

に許し許されて互に補けあひ励まし合ふ時といたします。」<sup>96)</sup>

また、左はこれより約8ヶ月後の外部関係者の聞き書きである。

「第一、第二、第四の土曜日午後八時から十時迄祈禱会を開きその後を懇談会にして各自の意思の疎通を計ってゐる。第三日曜日は夜八時から夕の礼拝を守り牧師さんにお話をしていただく<sup>97)</sup>」

わずかの期間のうちに微妙な変化がみられるが、土曜日、日曜日の夜に頻繁に母の宗教教育のための時間がさかれ、月に一度、日曜日の夜に、牧師の説教を聴いていたことが知られるのである。

牧師としては由木康師だけが記録されているが、先の調査をみても、また旧同労者の鈴木喜和氏に尋ねても、母の家における由木師の説教の印象は強く残っていないようであり、由木師ご自身もこの時代のことは覚えていられっらない。ところが、当時公表されたものの中には全く名前が記されていないが、母や同労者の間でよく覚えられている牧師が存在した。その人は米田武男といひ、昭和6年(ないし8年)から昭和20年2月(ないし3月)まで、土曜日または日曜日の集会受到もっていた<sup>98)</sup>。その集会は、大屋が司会をやり、実業を入所者のT氏が受け持ち、続いて米田師の説教があり、後で全員の懇談を行うというものであったが、説教は教会でされたものと特に変わったところがなく、派手なことは何もされなかつたけれども、その素朴な人柄は母たちに十分に慕われるものであったらしい<sup>99)</sup>。土曜日、日曜日の集會も毎夕の礼拝と同じく全員参加が原則であった。宗教教育は集會の回数だけをとりても前の時代に比べ飛躍的に充実されてきたといつてよいだろう。しかも、体操をとり入れたことによつて、精神的のみならず肉体的な教育にまで発展してきたともいえる。しかし、昭和9年8月現在の大屋の目には「真の宗教的自覚をしてくれるのは五十六人のうち十人位しかありません<sup>100)</sup>」という現実が映つており、必ずしも予期した成果は上らなかつた。子どもたちのための宗教教育が、完全な子どもたちのための宗教教育は、児童年齢の課外指導である子どもクラブならびにクラブの子ども達と地域の子どもの両方を対象にした日曜学校によつて担われた。そのうち子どもクラブについては、この時代には宗教教育というよりはむしろ学童保育の範疇に入ったために、次項の「子どもの保育」で紹介することとし、ここでは、いわば子どもたちに対する純粋な宗教教育の場であった日曜学校の実際について、再び佐藤いはほの日誌

からみていくこととする。なお、この日誌は1931年(昭和6年)7月26日付で終わっており、その後の様子は知る術もない。

「昭和四年四月十四日

男子三十三人 女子二十七人 計六十二人

献金五十五銭

(中略)

春期第一回教師会

SS(日曜学校のごと、筆者注)終りてより教師会をかね送迎の集いを開く。出席教師八名、藤巻、国分、佐藤、庭瀬、金沢、三ツ谷、大屋、佐藤の諸師。お菓子やお茶を頂きつつ今後の方針、また組別、室等を定む。

時間 八時半より教師祈り、九時より組別、お話しおよそ二十分位、十時二十分前終り。

組別

1. 元高等科男を青年科と改む、大屋先生——(階上事務室)
2. 中等科男=高等科トス、佐藤——(図書室)
3. 四年、五年、六年=中等科男、金沢先生——(いちじくの部屋)
4. 四年、五年、六年=中等科女、庭瀬先生——(遊戯室)
5. 初等科、男女二年、三年、佐藤先生——(きき屋の室)
6. 幼稚科、幼稚園児及一年生、三ツ谷先生——(百合の室)
7. 高等科女生、小学卒業生、実科生、国分先生——(クラブ室)

司会者順序

1. 国分先生
  2. 佐藤節子先生
  3. 金沢先生
  4. 三ツ谷先生
  5. 庭瀬先生
  6. 佐藤
  7. 特別の日、大屋先生
- 以上、教師会に依る。」

昭和四年九月二十九日雨降

男子六十二人 女子二十八人 計九十人

献金六十二銭

降雨なるも出席者多し、題目自由、日曜日の大会の影響。(中略)従来は青年科は一時休む。奉公に行つたものもあり、実務についてゐる者もあり、とにかく表面上の



休組にして又一方以上に祈りの中に加へて祈らねばならぬ組である。又高等科男も学校の都合とかいろいろの事にこごつけて休校勝なり。手紙を出したり訪問せるも功なし。然し一度あれまで為し給いし主——もう一度帰し給へと祈ると共に為すべき凡ての方法をつくさんと決す。」

「昭和六年五月十日、母の日

男子三十人 女子二十八人 計五十八人

献金五十九銭

最近外の子供等の出席のない事を悲しく思う。子供に友達を誘ふ様に勧めたらヤンは共産だから行かないと云ふ。目下の思想界は小さい彼等の魂にもさうした思ひをふき込ませてゐるかと思ふと自分等の責任の重大なる事をつくづく思はせられた。

今日は母の日である。クラブの子は昨日カーネーションを造りむねにつけてゐる。母ある子の幸福を思う。クラスに別れて母の日、母の愛、神の愛、母になすべき事に就て語る。

出席教師、松原先生、伊藤先生、湯津先生、大村先生、大屋先生、佐藤、合計七人」

日曜学校の運営もなかなか難しくなっている。地域の子どもたちは次第に少なくなり母の家の子が中心となってきた。教師も女子神学院の学生はわずか2年ほどの間に全員交替した。加えてキリスト教が誤解される世相とも戦ってゆかねばならない。行間にその苦勞がにじみでている。

#### (6) 子どもの保育

##### イ 乳幼児保育

この時代の乳幼児保育に関する資料としては、大屋の1929年(昭和4年)の論文<sup>101)</sup>と『二葉保育園第三十四年報』がその主たるものである。この両者はその記述方法がかなり異なっており、記述の時期も少しく隔たっているので、煩をいとわず両者を紹介することとし、はじめに前者の記事を要約する。

##### イ) 1929年(昭和4年)5月当時

1929年(昭和4年)5月当時、子どもたちは年齢に応じて取り扱われたが、その区分は、乳児(1歳未満と1歳以上を分ける)、3歳～学齡前、学齡児(小1の1学期までとそれ以上を分ける)、小学校卒業児となっていた。このうち学齡児の上の組は別項にゆずることとし、また給仕等の仕事について夜学校等へ行って<sup>102)</sup>小学校卒業児はもう一人前に扱われたので保育の対象とはみず。ここでは学齡児の下のクラスまでを取り扱うこととする。

乳児は生後50日以後のものを預り、定員20名の乳児室

で2人の保育が世話をした。

1歳未満児は日中人工栄養となるが、発育が悪いということはみられない。しかし病気になる時は、母を仕事から離して母乳を飲ませることにした。

1歳以上になるとそれぞれ弁当を持ってこさせ、乳児室でこしらえたスープなどと一緒に食べた。10時と3時にカルケット、うどん等おやつを与え、また母の帰りが遅いときも6時頃これを与えた。虚弱児には園内にある東京市のミルクステーションから牛乳をとっておやつと一緒に与えた。子どもたちは毎朝テーブルを囲んでわかりやすい讃美歌を唱い、お祈りし、おはなしを聴いた。

乳児室においては、週2回全部の子どもが医師の診察を受けた。また、乳児室全体の保育方針は東京市の健康相談所の指示に細かいところまで従った。

子どもたちは長くとも20日位で母の後を追わなくなって落ちついた。母のこれまでの苦しい生活からきた心身の衰弱が子どもにまで影響していても、次第に和んできていた。

3歳以上は学齡までを3つのクラスに分けて、外から来る子どもたちと一緒に保育した。9時に讃美、お祈り、おはなしをして11時までそれぞれの部屋で過した。それから30分ほど遊び保育と弁当を食べた。食前の祈りは欠かさなかった。2時まで自由で、2時から3時まで各部屋で保育、そしておやつ、4時に外の子が帰り、母が戻ってくる5時から7時まで母の家の子どもたちを保育が1人でみた。

学齡児の小学校1年生の1学期までは、学校から帰ると保育園の上級生と一緒に保育した。

ロ) 1934年(昭和9年)1月当時<sup>103)</sup>

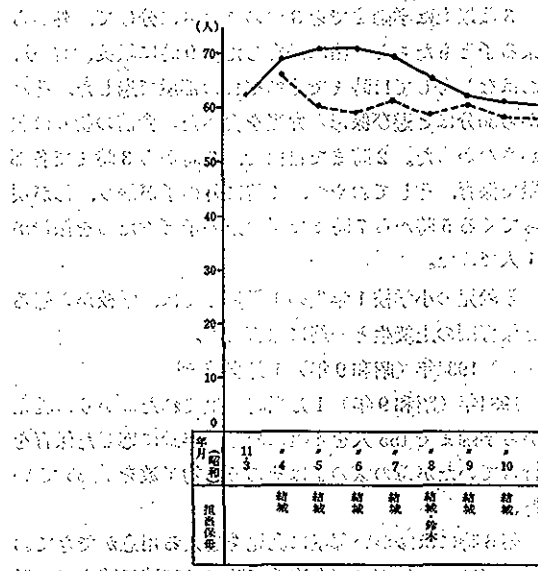
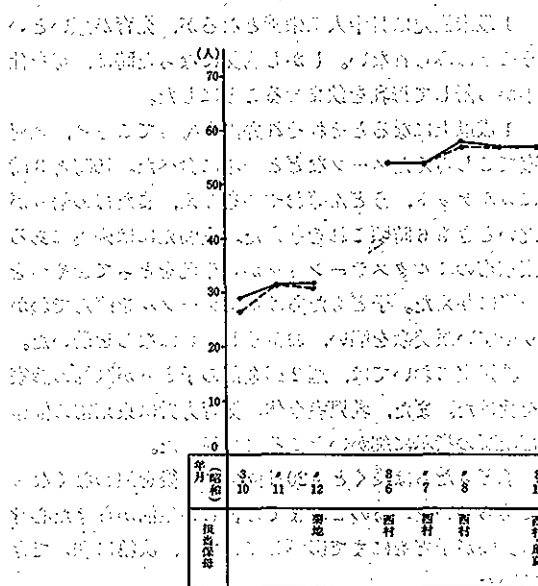
1934年(昭和9年)1月当時は生まれたばかりの乳児から学齡まで155人を4組にわけ、年齢に応じた保育を行っていたが母の家の子はそのうち約半数を占めていた。

朝6時には暖かい部屋に乳児を迎える用意ができており、夜は母の仕事の都合次第で時には10時11時までも保育した。百日咳やハジカの予後等で一緒に保育できないものは、二階の病室で保育した。しばしば隣りの東京市乳幼児健康相談所の世話にもなった。

1932年(昭和7年)のはじめから給食を行うようになった。これによつて欠食や偏食のための栄養不良、体質不良の者が元気になる、同じものを一緒に食べるという親しみも増し加わるようになった。出せるものには3銭ずつ納めさせるが、栄養協会から毎日30人分の寄付を受けたので不納者の分もほとんどみだされた。また家庭経済の一助にと考え、貯金奨励も行った。

第VI図

子どもクラブの出席者数の推移



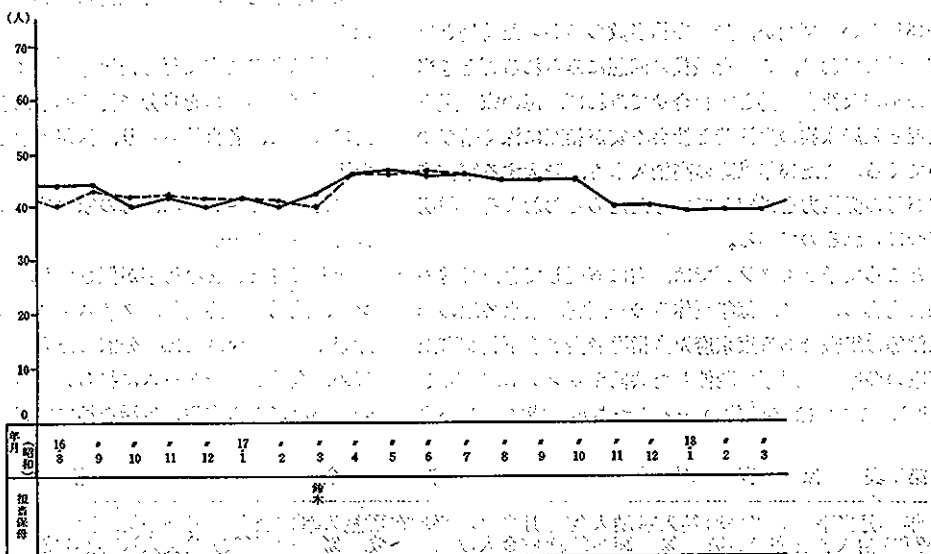
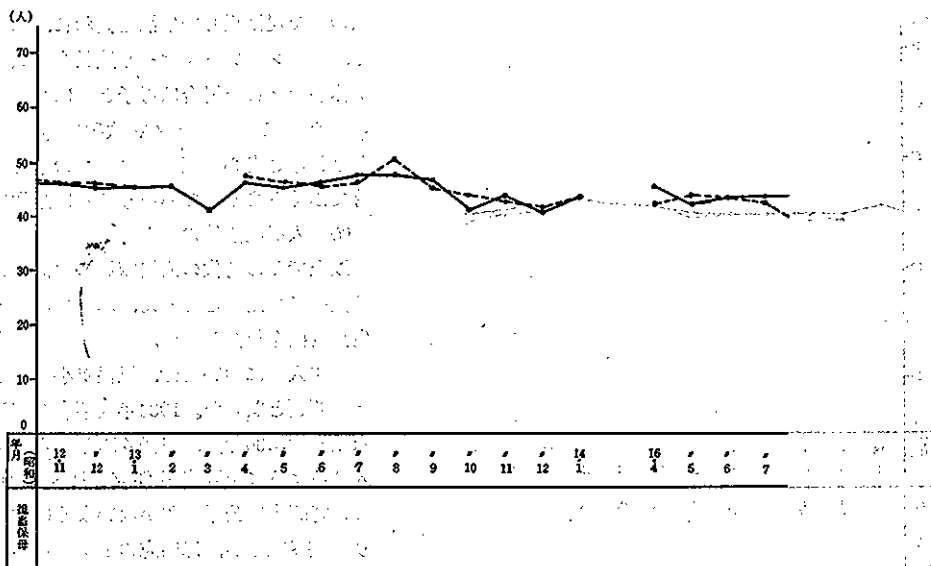
保育全体では保育母6人、お手伝い1人が世話にあたらがてんでこ舞いのありさまだった。  
 ロ 子どもクラブは、再増築前の少年、少女クラブは地域の学齢児と母の家の学齢児を一掃にして、金曜日ないし土曜日の午後職員と神学生による宗教教育がほどこされたものであった。しかも、1928年(昭和3年)末の再増築工事中に菊地瞳子を職員に迎え、この時から日曜、祭日を除く毎日午後、母の家の学齢児のみを対象としていわゆる学童保育を実施するに到り、これを「子どもクラブ」と称す

子どもクラブの出席者数の推移  
 月末在籍者数  
 月間平均出席者数  
 1927年10月、1928年11月、1929年10月

子どもクラブの出席者数の推移  
 1928年11月、1929年10月  
 1928年11月、1929年10月  
 1928年11月、1929年10月

た。  
 第VI図は残存する当時の子どもクラブ出席簿から月末在籍者数と月間平均出席者数をグラフにとり、下欄にその月の担当保育母を示したものである。記録の不備により月間平均出席者数が算出できなかった月はこれが記入されておらず、また担当保育母の名が記入されていない月はこれを空欄のままとした。月間平均出席者数が月末在籍者数を上まわっている月があるのは、月半ばにして児童が数名退寮した事実を表している。  
 在籍者の変化をみると、再増築前の1928年(昭和3年)

川西：母子寮の役割・機能に関する歴史的研究



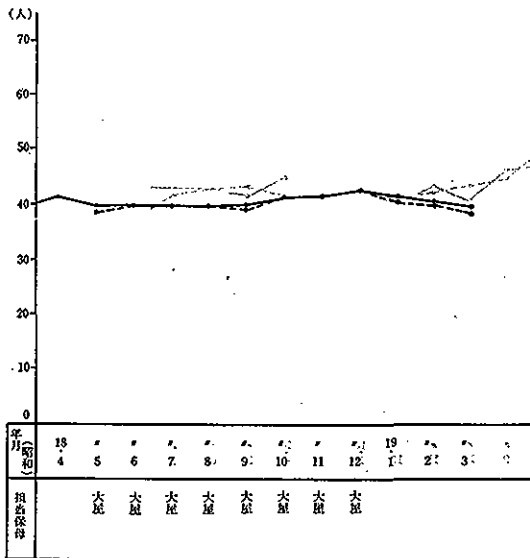
は30人前後であったのが、再増築後の1933年(昭和8年)には50人を越え、1936年(昭和11年)5月、6月の71人を頂点として漸減傾向を示し、1937年(昭和12年)末から40~50人の間を揺れ動き横ばい状態となった。しかし1943年(昭和18年)に入ると時に40人を割る月もみえ、空襲、疎開の暗い影を反映してくる。

担当保母としては、ここに記されている諸氏のほかにも先に紹介したとおり、天野淡路がいる。また記録には1人しか名前のみられない月もあるが、再増築後は原則として2名の保母が当たっていた様子である<sup>104)</sup>。

子どもクラブでは、キリスト教信仰を土台として家庭に代わって生活教育を行なうことが目標とされ、学校の

勉強の子習、復習、読書の指導のほか、讃美歌を歌い若干の宗教講話をしたり、種をまいて草木の栽培をしたり、工作をしたり、園内の清掃をしたり、時には外の公園に遊びに行ったり、家庭の母がわりとなっておできの治療等を行ったりもした<sup>105)</sup>。また、乳幼児保育と同様に給食を実施し、貯金の奨励もしている。第V表はこれらの実施状況と保育料の納入状況を「出席簿」の記録から可能なかぎり整理したものである。

貯金と給食に関しては、当時関わりをもっていられた職員の方々から有効な証言を得られなかったために、これだけの数字から何ほどかのことを結論づけるのは困難である。しかし保育料に関しては、納入率の低い昭和8



然の中で規則正しい生活を養われ、水泳はもちろんのこと、キャンプファイヤーや運動会に興じたのであり、母が休暇をとれた場合は母子ともに行楽を楽しめたのであった<sup>107)</sup>。このキャンプや次項に述べる 各種の行事が、とりわけ好奇心の旺盛なクラブの子どもたちの胸を、期待でふくらませたであろうことは想像に難くない。

(7) 入浴洗濯等のこと

以上でこの時代の入居家族の生活の比較的大きな断面は把握されたことと考え、本項ではその他の細々とした生活場面を紹介したい。

まず入浴については、風呂が小さく1ヶ所しかないことが問題となった。1934年(昭和9年)当時は隔日、2家族一緒に30分間、午後4時半から9時半までに全家族入れるように時間表が作成され張り出されていた<sup>108)</sup>。この時間表は公平を欠かないようにするため年3回位作り直されたが、母同志のトラブルが絶えず、これがもとで母が子どもにつらく当たるということも間々あった<sup>109)</sup>。

洗濯は各自浴室で行った<sup>110)</sup>。乳児のおしめ等も、「母親は子どものものを自分で洗うべきだ」とする大屋の方針によって、各自持ち帰り、保母の手を煩わさなかった<sup>111)</sup>。

また年に1〜2回は、母の家全体にホルマリン消毒がほどこされた<sup>112)</sup>。

そしてさまざまな行事が催された。花の日、夏のキャンプ、運動会、感謝祭、クリスマス等々……とりわけ感謝祭やクリスマスでは、分家した人々も皆集って旧交を暖め、全員が劇やゲームに打ち興じるとともに、現在の苦しいながらも安住の生活を神に感謝し、神を讃美した

〜13年という期間が、先の在籍者数の多かった時期とほぼ一致しており、これを職員の回想にみられるごとき当時の不安な社会情勢と重ね合わせてみれば、母の家の過密状況と入居家族の生活苦と社会不安が相互に深く結びついてくる。また16年以降の高納入率も、肥大する軍需産業が母の労働力を吸収していったためとおおよその説明がつけられるのである。

ところで子どもクラブでは、右に概観してきた日常の保育内容のほかに、毎年夏休みの一週間、東京各地の隣保館等の組織である東京府児童指導者会が府下調布町上石原の多摩川の川原で開催した共同キャンプに参加した<sup>109)</sup>。ここでは各団体の子どもたちが一緒に美しい自

第V表 保 育 料 貯 金 給 食

| 年(昭和) | 月当平均<br>納入者数 | 月当平均<br>在籍者数 | 納入率<br>% | 納入金額<br>範囲(銭) | 月当平均<br>貯金人数     | 平均在籍<br>者数 | 納入率<br>% | 貯金金額<br>範囲(銭) | 月当平均<br>給食人数    | 平均在籍<br>者数 | 納入率<br>% | 納入金額<br>範囲 |
|-------|--------------|--------------|----------|---------------|------------------|------------|----------|---------------|-----------------|------------|----------|------------|
| 3     | 24.3         | 31           | 78.4     | 22~70         | 11 <sup>*1</sup> | 21         | 52.4     | 7~76          |                 |            |          |            |
| 8     | 28.6         | 56           | 51.1     | 50~70         |                  |            |          |               | 18              | 56         | 32.1     | 4~92(銭)    |
| 9     | 29.3         | 61.3         | 47.8     | 50~70         |                  |            |          |               | 25.7            | 61.3       | 41.9     | 4~104(銭)   |
| 10    | 39           | 64.5         | 60.5     | 50~70         |                  |            |          |               |                 |            |          |            |
| 11    | 37.6         | 65.8         | 57.1     | 10~70         | 2.5              | 65.8       | 3.8      | 1~90          | 9 <sup>*1</sup> | 65.7       | 13.7     | 1~26(回数)   |
| 12    | 30.6         | 56           | 54.6     | 9~100         |                  |            |          |               | 4 <sup>*2</sup> | 31         | 12.9     | 4~13(回数)   |
| 13    | 22.5         | 45.7         | 49.2     | 10~100        |                  |            |          |               |                 |            |          |            |
| 16    | 32           | 43           | 74.4     | 33~100        |                  |            |          |               |                 |            |          |            |
| 17    | 35.9         | 43.8         | 82.0     | 20~120        | 4 <sup>*2</sup>  | 34         | 11.8     | 50~250        |                 |            |          |            |
| 18    | 37.4         | 40.4         | 92.6     | 50~140        |                  |            |          |               |                 |            |          |            |
| 19    | 34.7         | 41           | 83.1     | 100~120       |                  |            |          |               |                 |            |          |            |

\*1 10月のみ \*2 8月は給食なし

\*1 2、3月のみ \*2 1、2月のみ

のである<sup>113)</sup>。

。また、

7. 空襲：焼失の状況は、

1931年(昭和6年)9月、柳条溝事件(満州事変の発端)1937年(昭和12年)7月、蘆溝橋事件(日中戦争の発端)1941年(昭和16年)12月、ハワイ真珠湾空襲(太平洋戦争の発端)と戦線を拡大し続けてきた日本軍は、1942年(昭和17年)6月のミッドウェイ海戦を境に各地で撤退、敗退を繰り返えし、1944年(昭和19年)7月18日、戦線拡大遂行当事者である東条内閣は遂に総辞職した。この政情変転の影響から母の家がまぬがれ得るはずもない。まず職員についてふれば、たとえば太平洋戦争勃発前後の在籍児童数が低迷する中で(子どもクラブのグラフ参照)二葉の苦しい経済状態を察じて退職する職員が出<sup>114)</sup>、また本土空襲の危険がせまってきた1943年(昭和18年)春には故郷に疎開する職員も出<sup>115)</sup>、そしてさらに本格的な東京空襲の始まる1944年(昭和19年)末には大黒柱の大屋も健康上の理由で母の家を去る。こうして先述した職員のうち最後まで残るのは結局大森ひとりとなり、従来は乳幼児保育担当であった職員やあるいは旭町分園の職員の加勢を頼んでやっと運営される状況に追い込まれる。つまり、もはや母の家担当、保育園担当といった区別はなくなり、とにかく本園の職員全員が文字通り全部の部署の責任をもつ体制となってゆくのである。他方、入居家族にとつてはさらに戦争激化の影響が大きい。1943年(昭和18年)あたりから学童の縁故疎開、集団疎開のゆえの母子の分離、あるいは母と乳児に対する疎開の勧告、母に対する徴用令、さらに出征兵士の遺家族、留守家族の増加等々の事件が入居家族に重くのしかかったに違いない。

かかる状況下で、使用済みのわら半紙を裏返して二つ折りにして紐でとじたノートに青インクでしたためられた日誌が残されている。この記録は中山はぎのという神学校出身の職員によるもので、「十月母之家日誌」という表題に始まり、1944年(昭和19年)10月1日～12月31日の3ヶ月間の本園全体の様子を伝えている。このうちことに母の家に関わると思われるものを抜萃し左に掲げることとした。

〔昭和十九年「母之家日誌」(抜萃)<sup>116)</sup>〕

（十月一日）「十月十日の月」

一日 旧收容者S・Y姉を大宮市に小田桐、中野山にて訪問す。至極元氣にて働き居らる。夜中、收容中貸してある金二十円返却さる。

二日 M・T就職の事につき兄つとめたる会社へ、会社に行く。新に入居るT・I姉部屋の掃除に来る。H・T姉疎開せる子供等に冬

衣類等を着入の荷物を送る。

三日 旧T・I姉再び部屋の掃除に来る。

四日 午後T・S姉新に入園す。

五日 旧M・T愛育会に赤ん坊の診察を受けに行き、

六日 旧M・T姉今日より赤ん坊を園にたのみて、

七日 大屋先生昨夜よりおとまりになり今日午

八日 T・I母子今日より園にうつらる。

十一日 Y・Tに少年航空兵の事につき区役所より出頭すべき通知状来る。

十二日 Y・T来る十八日より都の谷町授産場に就職する事決定す。

十三日 T・S姉に実母散を服用せしむ。

十四日 夜の家拜後小田桐先生より定額措置貯金の件につき母親達にお話せらる。出征軍人を送るため夜岩田先生出らる。

十五日 Y・I, A・I姉に居室を替える事につき岩田先生より話す。

十六日 国民学校の始業放課時間今日よりおそくなる。従て園の学童部の時間も之に順ず。

十七日 新嘗祭にて園児お休み、母之家のTe, A・I姉、T・I兩人を公用のため分園にお使さす。

十八日 Y・T(H・T姉息、少年航空兵志願中)の適正検査のため三重に出立す。

十九日 母の家T・S姉身体具合も大体よく、夜に入りまた頭が重く変になるか、

二十日 母の家T・S姉身体具合も大体よく、夜に入りまた頭が重く変になるか、

二十一日 母の家T・S姉身体具合も大体よく、夜に入りまた頭が重く変になるか、

二十二日 母の家T・S姉身体具合も大体よく、夜に入りまた頭が重く変になるか、

二十三日 雨。母の家M・M姉大森区役所兵事課よりの呼出によりお務をやすみて出頭する。

二十四日 C・M姉大おおそく御務に行く。M・T風邪風味にて学校を休む。

二十五日 クラブお八つコンプ煮付け

二十六日 はれ。北の家のローカの押入れきれいに掃除して客用のふとん再び日光よくして整とんする。クラブの子らを手伝はしむ。

二十七日 K・Mお仕事におそく出て早引をする。

二十八日 雨。T・S姉の赤ちゃんおめめを診察受けに行く。

二十九日 晴天。分園に泊りし中山は小田桐先生と

電話にて打合せ午前二葉教会の礼拝に久

しぶりにて出席「イエスを愛するもの」の説教を御聞きし帰りは野口先生の御許に御邪魔し昼食を御一緒しお話の重点二葉のとくに本園の現在の様子につき今一度仕事の中心公的生活信仰に立たんとするのでなければと語り合ひ誠によき教時間をもち長居のため先生がおつかれになつてはと三時頃おいとまをして帰園す。

一、今日下駄の配給クジビキありて母之

家にてT・Y・M・I・S・O 一、Y・T三重より帰る。

二十三日、靖国神社臨時大祭にて園児は特別の外お休、クラブは午前八時半より十一時まで毎日の順序によりて母の家の姉妹達に務先によりて平日の通り務むるもの、又、お休する休めるものなどありし。

午前中警察より戸籍調査に來られ岩田先生之に回答せらる。

国民登録申告書記入を各姉妹達になさしむ。

二十四日、午前十時より午後九時まで防火演習にて、何となく園児も指導者もざわつき気味。母の家——Ma, Ir, Sa 来春国民学校に入学する子供の身体検査のため仕事をやすむ。

午後八時か想敵機来しうたいひの訓練を行ふ。その後できん勞奉仕の事、配給物受取の事、家の内外の滑さうの事、魚の箱の件、たばこをのんでいたお母さん

達はこの時局にきんえんするやうに、等につき注意をなす——岩田、小田桐、中山。

二十五日、Ma 姉公休にて私用のため終日外出。M・M姉も夫の軍事につき大森区役所行のため仕事を休む。

T・S向島に居る妹を訪問、断り無しに旅行行き帰園せず。

二十六日、T・S姉午後戻つてくる。夜の礼拝(母の家)大森先生司会の許に参りお母さん達保育料、献金、返済金、定額貯金などもつてくる。

二十七日、学童部久しく休んでいたY・O今日より出席する。

二十八日、大屋先生一寸御出にならる。信州諏訪へ近内(三十日)に疎開せらるる御よし。

午後徳永先生ほんの一寸御顔を御出しに、直ちに御帰りになられしは残念。一同俸給を頂く。

二十九日、大島につとめ居るS・Y姉のK子、M男のお土産持てあそびに二時過ぎ帰る。

三十日、雨。新しく母の家に遷入るMi 姉部屋の掃除に来る。

三十一日、Mi 姉今日より母の家に入所。T・I姉の幼児、乳児部になかなか來られなかつたが(母親こいしくて)数日前より來られるようになりて喜ばしき事。

中山午前中自分のために病院へ行く。

十一月、K・M姉悲観的の氣持に満たされどうして来りなかつたか、会社出る氣になれずして仕事を休み、子供らの衣類の修繕に終日を過ごす。その言ふところをきけばうなづける点もあるが、氣の毒に思へり。

午後に警戒警報つづいて空しゅうけい報になり、それらに対する態勢をなす。夕方に至り解除になりしも間もなく再び警戒警報に入りよりて夜中何時空襲に入る

もあはてぬやう皆々準備をする。

八時半頃分園より徳永先生の御母様今晚も御母様八時十分つひに御昇天なされしよしの御通知をうけ一同驚かさる。

三十日、米田先生一寸來園、某工場に出る事になり今までの通り集り(母の家)出られな

いが出来る丈都合して月のどの日にか御出下さるよし。

四日、夜の家拝後母の家の姉妹達に園長先生の御母様の御逝去されし事を御話する。御母様達が自発的に御弔みに上ろうと相談が出来た。小田桐、中山之に賛成する。

五日、小田桐、高橋とし子並に母の家代表者Sw 姉達園長の御宅にお弔みに行かうと折警戒警報に入りしばらく中止、一同待避の態勢準備せしむ。幸ひにして正午過空襲解除、しばらくして警戒解除となる。

T・M 姉、二日、旧母の家に居りしSe 姉の子供(男児)あそびに來じも警戒警報に入りたれば途

中よくよく注意して行くやうにとふくめ  
婦宅せしむ。

夕方に鈴木きわ子先生来園。疎開児童及  
村人の児童達に対する温情などにつきく  
わしくいろいろ話され生きた勉強をさせ  
られる。

六 日 午前八時半頃より警戒警報に入り園児等  
のお母さんたちむかへに來、子どもを帰  
らしむ。午後解除となり数名の外来園児  
と母の家の子たちとを一組となし常の如  
く保育シクラブも常日の如し。

中の家の母親達毎日早朝起床して炊事す  
るに暗くて大へん困る故電氣を昼夜燈か  
してほしいとの希望を申越す。依りて園  
長に話して許可あれば希望の如くすると  
約束する。

七 日 中の家の昼夜電燈に直す事見合はするや  
うにと徳永先生よりの御返事。

午後一時頃警戒警報に入り、直ちに空襲  
警報に入るが早か敵機來襲となり職員一  
同受持児童を待機さす。待避ゴ一不完全  
且せまくして甚だ心配せしも幸に解除に  
至るまで無事なりし。志かも園の隣家には  
高射砲の破片とび來り屋根を通して地  
中までつき入り、我母之家の中の家屋根  
(大森先生の部屋)小片とび來り先づ屋  
根に落ちそれより地上(Ts姉息)〇〇

ちゃんの足の後方にいたるにもかかわら  
ずほんの一步のへだたりのために何らの  
「ケガ」をせざりしは何と云ふ幸な事で  
ありしを一同ともに喜ぶ。夜の母の家の  
家拜には職員一同も出席して家拜後今後  
の防空の手配につきいろいろと打ち合せ  
をなす。而して感謝の内に一同散会す。

母の家の新入Mi姉診察を受けに行きて  
本人並に先生達が心配せる如きにあらで  
単なる疲労のための痛みと判明し安心し  
かつ喜ぶ。

八 日 K・M姉、M・T姉は子供の眼の治療を  
受けるため又子供らの空襲の時の準備な  
どをするため各お務めを休む。

Mi姉は戸籍謄本を源籍地より取りよせ  
るため本籍の役所に手紙を出さしむ。

九 日 母の家のT・I姉終日赤ちゃんのふとん  
の御手伝をする。K・M、M・T今日も

お務めを休み自分の雑事に過ごす。

夜大森先生の司会にて母の家の夕拝をな  
す。

拾 日 中の家の電燈昼夜灯になる。依って毎日  
各必ずソケルKのねじをとめて出るよう  
注意をする。

H・T姉疎開せる子供の面会に行く。新  
館母の家(南の家のこと、筆者注)の流  
し水も出るやうになりたれば久しく用るざりし  
スノコを用る事になさしむ。

十一 日 今日M・T、K・M会社を休む。  
Mi仕事の件をききに行かすむ。大体に  
適した仕事と思われる故その仕事に就く  
やうにすまむ。

夜の家拜後T・I派出婦の事につきて話  
す。心よく承知する。明日の勤勞奉仕の母等を定める。

十二 日 母の家の勤勞奉仕はY・I姉とK・M姉  
午前中、午後なし。

Mi姉軍事工場にのつむるにつき身体検  
査に行く。

十三 日 先週欠勤中なりしM・T姉今日より仕事  
に出る。Mi身体検査の結果もよく、い  
よいよ仕事に通ふ事に決定。ついでには乳  
児部に托する幼児の下着とほしければ着  
替のため下着類四点与ふ。願はくば真剣  
につとめてほしじものなり。

夜十時一寸過H・T姉疎開児童の面会よ  
り帰る。

十四 日 母の家Mi今日より仕事に行く。乳児部  
に托せるSh. 案内大人しく五時半過婦宅  
を離れる。母親Miは仕事の第一日を終へ元  
氣にて同姉がかく活々とした様子を見私  
共うれしく感じた。希は健康にて永く  
働けることを。

児童部の子供ら三年生以上芋掘に行ける  
ため(学校より)クラブはちとさみし  
かりし。

T夜は鳥居先生司会の許に母の家の夕拝。  
Y・Iの男児身体具合悪しく夜に入り  
て医者に行く。明日は母親仕事を休みて  
看護する予定とす。

Y・U母娘夜分徳永先生に御目にかかり  
行く。

十五 日 中山今日より大東亜中央病院に入院。

六日 T・S 姉に荷物のため同道して貰ふ。

七日 中山予定日数の三倍程の日を経て今日計五時午後退院する。同日 Te, A・I, T・S, Y・I の四姉 国領に疎開(一時的に)なさむ。

八日 中山夕方自宅に帰る。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山十日 日(去月十五日以来毎日)或は守日をきといふ程のはげしき空襲にもなほ保られつつ無事。

九日 夜空襲ありしも大変ならざりしを幸とす。同日 M・I の次男は学童疎開し居りしも眼が悪くて帰宅させられている。

十日 Tb, Y・U, Ok, A・I, Te 等に徴用令来る。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山十一日 去る十五、六、七日の若葉町婦人会主催の軍事教練今夜にて終了。職員より小田桐先生、大原姉母の家より Sw, Su, Ir。

十二日 午後及夜中警戒警報ありしもそのみで解除になりしは先幸なりき。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山十三日 K・M, Te, Y・I 等は引つづき務を休んで居る。

十四日 未明警戒警報に入りしも直ちに解除となり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山十五日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山十六日 Ts 足のギツはげしくいたむためお仕事も御休み。K・M も神経痛のため引きつづきお務を休み居る。

十七日 T・I は今月末疎開者(知人)留守に引継ぎをきうつる事に決定す。T・S も同じく決まると定む。T・S は今晚実父の許に帰宅。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山十八日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山十九日 Ts 足のギツはげしくいたむためお仕事も御休み。K・M も神経痛のため引きつづきお務を休み居る。

二十日 未明警戒警報に入りしも直ちに解除となり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十一日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十二日 Ts 足のギツはげしくいたむためお仕事も御休み。K・M も神経痛のため引きつづきお務を休み居る。

二十三日 未明四時過空襲に入りしも帝都には大変な被害もあらずして解除となる。最も寒き時間幼少の児の多い母親達が気の毒にたへず。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十四日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十五日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十六日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十七日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十八日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十九日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山三十日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で

二十三日 未明四時過空襲に入りしも帝都には大変な被害もあらずして解除となる。最も寒き時間幼少の児の多い母親達が気の毒にたへず。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十四日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十五日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十六日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十七日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十八日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十九日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山三十日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で

同日 K・M 病気のため正月七日まで連日お休みを願ひたるよし。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十三日 未明四時過空襲に入りしも帝都には大変な被害もあらずして解除となる。最も寒き時間幼少の児の多い母親達が気の毒にたへず。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十四日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十五日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十六日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十七日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十八日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十九日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山三十日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で

八時半警戒警報に入る。大変にならずして解除となる。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十三日 未明四時過空襲に入りしも帝都には大変な被害もあらずして解除となる。最も寒き時間幼少の児の多い母親達が気の毒にたへず。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十四日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十五日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十六日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十七日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十八日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十九日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山三十日 夜米田先生御出になり母の家の集を開く。此の夜欠席者八名あり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で

中山二葉教会のクリスマス礼拝に出席する。教会にて午サンを共にした後野口先生と先生の御宅に大岡先生と共に先生のお荷物持らへを御手伝さして頂く。願は老先生の御上になほ御護の御手の豊ならん事を祈りつつ夕方帰園する。

二十五日 午後徳永先生御出になられ岩田先生の退任を以て中心として種々な話に時を過ごす。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十六日 午後よりクラブのクリスマス準備六時半より礼拝と親ばか会に主のお導きあり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十七日 午後よりクラブのクリスマス準備六時半より礼拝と親ばか会に主のお導きあり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十八日 午後よりクラブのクリスマス準備六時半より礼拝と親ばか会に主のお導きあり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十九日 午後よりクラブのクリスマス準備六時半より礼拝と親ばか会に主のお導きあり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山三十日 午後よりクラブのクリスマス準備六時半より礼拝と親ばか会に主のお導きあり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で

二十六日 午後よりクラブのクリスマス準備六時半より礼拝と親ばか会に主のお導きあり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十七日 午後よりクラブのクリスマス準備六時半より礼拝と親ばか会に主のお導きあり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十八日 午後よりクラブのクリスマス準備六時半より礼拝と親ばか会に主のお導きあり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十九日 午後よりクラブのクリスマス準備六時半より礼拝と親ばか会に主のお導きあり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山三十日 午後よりクラブのクリスマス準備六時半より礼拝と親ばか会に主のお導きあり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で

二十七日 午後よりクラブのクリスマス準備六時半より礼拝と親ばか会に主のお導きあり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十八日 午後よりクラブのクリスマス準備六時半より礼拝と親ばか会に主のお導きあり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十九日 午後よりクラブのクリスマス準備六時半より礼拝と親ばか会に主のお導きあり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山三十日 午後よりクラブのクリスマス準備六時半より礼拝と親ばか会に主のお導きあり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で

二十八日 朝徳永先生より御電話ありクリスマス献金献納朝日新聞の方にはとの事にて。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で中山二十九日 午後よりクラブの Ty, W を伴ひて朝日新聞社に行く。帰途空襲にあひしも何なく帰園するを感謝す。夜母の家の家押の折再びお務を休む。ボスがくる。之またまもなく解除になり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で

二十九日 午後よりクラブの Ty, W を伴ひて朝日新聞社に行く。帰途空襲にあひしも何なく帰園するを感謝す。夜母の家の家押の折再びお務を休む。ボスがくる。之またまもなく解除になり。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で

三十日 午後早々ケイカイ空襲に入りしも大変な被害もあらずして解除となる。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で

三十一日 午後早々ケイカイ空襲に入りしも大変な被害もあらずして解除となる。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で

十二月三十一日 午後早々ケイカイ空襲に入りしも大変な被害もあらずして解除となる。同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で

同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で

同日 M・I 姉(中山帰園する)の件で



訪、手土産とてお煎茶持参せらる。

二十九日 Ok 姉を以て米田先生へのクリスマス謝  
意状を以て礼を持参せしむ。母の家の方も共に。

三十一日 元母の家に居りし Og 姉より Ok 姉を通し  
お詫言ひしてクリスマス献金を持参せしめられる。

三十一日 感謝心のある数人を内面的にうれしく思  
はさる。夜九時五分頃ポー来る大事にい  
ちかたらず退去せるをよろこぶ。

三十一日 母の家の大掃をする事について各組の週  
番に言い渡す。

三十一日 夜八時四十分頃強震あり、されど無事。

三十日 午後よりクラブの児童らと岩田先生等と  
お茶を以てガラスふぎする。

三十日 A 姉(旧母の家に居りし人)クリスマス  
献金を持参する。ものの如何金の多少に  
拘わらず母之家に於て世話なりしを覚えて  
クリスマス毎に来られる事はうれしい事  
である。新春三日午食を共にする事の予  
告を母の家の家拜の後にする。姉妹達大  
いに喜ぶ。

三十日 Y・U 評ばん悪しきを知れる一警吏、本  
人について真相をたづねにくる。岩田先  
生と共に答へられるはんみに答へる。本  
人母夜に入に本人昨日より帰宅せざる旨  
通知が来る。

三十一日 多事なる中に今日まで導かれしを感謝す。  
正午頃深川分園より原藤先生めづらしく  
来られ少時お話しして帰らる。

三十日 Y・U 夕方帰宅岩田先生せつゆを与へら  
る。

三十日 夜九時より岩田先生司会の許に除夜会(お  
餅つき)終了るや直ちに警戒警報に入る。

1944年(昭和19年)12月31日、二葉保育園本園母の家の記録は、筆者の知るかぎりこの日で絶えてしまうが、戦局は悪化の一途を辿り、約4ヶ月後強制疎開により残っていた人々が立ち退き、そしてその半週間後の1945年(昭和20年)4月13日、米空襲により全て全焼するという痛ましい幕切れを迎えたという<sup>117)</sup>。しかし、同年3月10日の東京大空襲で原藤英子はじめ職員5名、母子16名を失った深川分園の大惨事を思い起せば、空襲による犠牲者を一人だに出家ながらたことは不幸中の幸としなければならなかった。

二葉保育園本園母の家が焼失して35年間の歳月が流れ、その間には園長徳永恕、主婦大屋ふぶをはじめ旧職

員や入居家族であった方々が多数他界した。それは母の家の生証人が次々に歴史の彼方へ消えてゆく月日でもあった。本稿に登場された現在の生証人もいずれすべて天の御国に召されてゆく時がくる。じがじぞの時まではこの地上における母の家の歩みが続いてゆく。どの人の人生にも母の家の出来事が刻印されているのであれば、たとえ現在(いま)は母の家の建物が存在せず、そこで事業が営まれていなくても、かつて母の家が受け容れた人々のその後の生活は、善きにつけ悪しきにつけ母の家の仕事を証してゆく。このように考え戦後の旧入居家族の動向を振り返ってみると、ある事件が目につくのである。

1957年(昭和32年)12月、旧母の家入所者4名(母2名、子2名)が発起人となって、戦後の二葉の財政を少しでも援助するために旧職員と本園母の家出身者に広く呼びかけ、「二葉会」という名称の後援会組織を発足させ、その加入者は77名に達した<sup>118)</sup>。二葉への寄付金は初年度32,500円、2年目35,000円、3年目13,000円であり、1958年(昭和33年)から毎年親睦会も催し計3回を数えた<sup>119)</sup>。ただ、その後の記録は残っておらず、聞くところによれば次第に活動が衰退していったといわれるが、それにしてもかつての母の家入所者による後援会組織の誕生は特筆すべき出来事であろう。

この外に本園母の家の仕事を証する戦後の記録は残っていない。しかし先述のとおり約30もの旧入居家族との交情を続けている鈴木喜和氏をはじめとして現在各地で活躍を続けておられる母の家関係者の存在と生活そのもののうちに、母の家の営みの意味が、おそらくは言語化を拒否するほどの深い意味が、隠されているように思われるのである。

ついでに、\* \* \* \* \*

本稿は筆者が『二葉保育園80年史』の編纂作業に加えられたために陽の目を見たものであり、梅森公代理事長はじめ二葉保育園の現・旧職員、関係者ならびに旧母の家入所者の一方ならぬ御協力を感謝する次第である。とりわけ鈴木喜和氏、岡倫氏のご協力は、もしそれが得られなかったならば、筆を執ることすらできぬほど大きく暖かいものであった。

117) 『二葉保育園80年史』(1) 20頁、118) 『二葉保育園80年史』(1) 20頁、119) 『二葉保育園80年史』(1) 20頁

[注]

(1) 川西康裕「母子寮の沿革」『母子寮運営研究資料』(1) 母子寮運営研究資料編集委員会、1979年3月

(2) 『前掲書』28～29頁、第1点の全文は以下のとおりであるが、本文中にはその基本部分のみ掲載した。

① 母子寮は、経済的もしくは精神的に著しく不安定な状態にある母子に対し、「身と心の安住所」

の助けを与え、その自立を促すべくあらゆる努力をす  
る必要がある。この入所母子の側からみれば、母子寮は母子  
生活の生活回復過程の舞台と考えられ、そのプロセス  
への介入は、(1)母子寮入所(緊急避難)、(2)母子の心の平静  
化、(3)回復、(4)母の就業、(5)世帯の収入安定、(6)母子の  
自立への自信回復、(7)退所先の決定、(8)母子寮退  
去、(9)入所、(10)母子の自立、というふうにあらわすことが  
出来る。

この回復過程のなかで、母子の生活回復のために、母  
子寮はつぎのようなはたらきをすることが必要で  
ある。(1)入所母子がいつでも心を平静にしてられる  
ように接し、必要に応じて相談相手となること。(2)入所  
母子が、母子寮は生活回復の舞台である  
ことを理解できるよう援助すること。(3)母が就労できる  
よう、就職先のあわせ、また  
就業中は情報提供等の援助をすること。(4)母の就労  
時間中は、乳幼児および学童の教育  
の場、母の心配を取り除くこと、保育所ないし児童館  
の機能が実際の保育を代替する場合、母の就労中  
における児童の養育の最終責任は母子寮が負うこ  
と。(5)入所母子が父または夫から緊急避難している  
場合は、その母子の身の安全を保障すること。  
(6)入所母子が自立するため、退所先・退所後の  
子どもの養育、母の再婚等について、母が十分  
見通しをもつに至るまで相談援助を惜しまな  
いこと。

(7) 入所母子の退所後は、母子の要請に応じてそ  
の必要に応じて、あるいは定期的に連絡して、母  
子生活の生活向上のために援助すること。(8)母  
子寮の衣食住の条件が世間的標準からみて  
劣る、あるいは低劣な場合、これを改革するため社会に対して  
働きかけ運動すること。(9)筆者は最近ある母子寮の処遇研究会の  
席上で、公営住宅に入居した母子寮退所者の半  
数程度が被保護世帯であると聞かされ、経済的  
自立を不可欠の要件とせず、母子の自立を考え  
なければならぬ事態にうかつにもはじめて直  
接面を叩き頭を抱えてしまざるを得なかった。この経  
緯は、経済的自立の問題について、私もと深い理解を得  
た上で、もう一度母子の自立の意味を考え直す  
必要があるように思われる。

(13) 母の家設置までの二葉保育園の沿革を簡単に記し

ておけば、左のとおりである。  
明治33年1月、麹町番町に学習院教授野口幽香、  
(1) 二葉保育園で斎藤美根(峰とも書かれる)によ  
り、貧民街の子どもたちに幼児教  
育の場を設け、教育をほどこすために私立二葉幼稚  
園が創設される。  
明治39年、当時の東京三大貧民窟の一つであ  
る四谷鮫ヶ橋(後に元鮫ヶ橋→  
元町と地名変更)の御料地を無料  
拝借し、新築移転する。

大正2年、明治天皇葬場殿の一部を下賜され  
て園舎が倍に拡張する。  
大正5年、二葉保育園と改称される。豊多摩  
町(入所地)郡南町(後に四谷区旭町と知名変  
更)に分園を設立する。  
大正8年、旭町分園に小学部を付設する。  
大正11年、小学部が市に移管された後に、学  
生保育部、夜間診療部、販売部、夜  
間裁縫部等を設ける。本園に母の  
家を設置する。

なお、二葉保育園は、この他に深川分園母の家  
(昭和10年～20年)、上石原分園母の家(昭和22年  
～26年)、さらに本稿で紹介する母の家の跡地に新  
設した母の家(昭和25年～37年)を設置している。

- 4) 古くは四谷鮫ヶ橋と呼ばれ、現在は地名変更され  
て東京都新宿区南元町4と呼ばれる場所であり、同地  
に社会福祉法人二葉保育園の経営による二葉乳児  
院、二葉南元保育園が設置されている。
- 5) 『二葉保育園第二十二年報(自大正十一年一月至  
十二月)』、4頁
- 6) この期日は二葉保育園内の資料によっては確認で  
きないが、山崎朋子、上笹一郎「光ほのかなれども  
——徳永恕の生涯——」、『A I K』主婦の友社、昭和  
54年12月号、193頁にある記事を採用した。
- 7) 『二葉保育園第二十二年報』の「会計報告」お祈  
りの「現在賛助者」の欄参照。
- 8) 『二葉幼稚園第十四回報告』18頁。(昭和33)
- 9) 『二葉保育園第三十四年報』昭和9年11月、36頁  
の「年報」には母子と同様に父子の窮状も数多く紹介  
されているが、徳永らが「母性保護の立場から」母  
の家設置に踏みきったのは、必ずしも不遇な同性の保護  
に向うという意志の表われとみることができよう。  
しかし、保育事業の範囲内では従来通り父子家庭の  
保護が行われていた。
- 10) 同上、35～36頁

- 11) 『二葉保育園第二十三年報』4～5頁
- 12) 『二葉保育園第二十五年報』大正14年12月、5頁
- 13) 同上
- 14) 大震災善後会『大震災善後会報告書全』大正14年12月23日、367頁
- 15) 『二葉保育園第二十五年報』19頁
- 16) 同上、16頁に渡辺琴は明治44年5月就職、以来7年5ヶ月間勤続して退職したとある。
- 17) 二葉保育園の調べによれば、渡辺は大正9年から11年12月まで東京府社会課児童保護委員、12年1月から14年12月まで司法省少年保護司を歴任している。
- 18) 『二葉保育園第二十五年報』12、13頁
- 19) 同上、17頁には就職年月が大正13年4月と記されていて履歴書の記述とくい違いが、その正否は明らかではない。
- 20) 大屋歌氏(ムメの長男故久寿雄氏の嫁)による
- 21) 大屋ムメが戸籍上の正しい名称。呼びにくいためしばしば「梅」あるいは「梅子」が使われている。時にはムメの母方に子がなかったため、その姓「菅」を名のり、「菅ムメ」と称したこともある。ムメの三男故良氏は「菅」籍に入っている。
- 22) 鈴木喜和、出射淡路(旧姓天野)、橋詰政子(旧姓西村)の各氏。『年報』では共働者ということばが用いられている。
- 23) 大屋ムメ「母子扶助事業の現業から」『社会事業』第20巻第10号、昭和12年1月、68～69頁
- 24) 大屋歌氏による
- 25) 26) 『二葉保育園第二十五年報』6頁
- 27) 図面の左道路際にある「母の家分室」がいつ建てられ、また母の家全体においていかなる位置を占めたか定かではない。
- 28) 『二葉保育園第二十五年報』5頁
- 29) 同上、13頁
- 30) 同上、11頁
- 31) 同上、6頁
- 32) 入居家族数、入居人員数とも『大震災善後会報告書全』368頁
- 33) 入居家族数、入居人員数とも『二葉保育園第二十五年報』12頁
- 34) 入居家族数、入居人員数、居室数とも『二葉保育園』昭和3年5月、15頁
- 35) 『二葉保育園第二十五年報』11～12頁、『二葉保育園』15頁
- 36) 『二葉保育園第二十五年報』12頁
- 37) 『二葉保育園』4頁
- 38) 大屋梅子「心よりの呼び」『社会事業』第11巻第9号、昭和2年12月、36頁
- 39) 『二葉保育園第二十五年報』12頁、(参考までに大正14年12月現在入居中の33人の母の内訳をみると)夫に死別の者が15人、生別が18人である。生別については「其中にはまた随分いろいろ複雑した事情を帯びて居る人許り、女の弱さ、無智さ、男性の横暴、社会の裏面には何処迄暗さが禍いて居る事かに戦慄せざるをえませぬ」との注書きがみられ、『二葉保育園第二十三年報』に紹介された具体的な描写を想起させられる。
- 40) 『二葉保育園第二十五年報』12頁、ここに大屋の信條が反映されていることは明らかである。
- 41) 『二葉保育園第二十三年報』には、「貸金」「救済費」「貸与費」、『二葉保育園第二十五年報』には「救済費」「救済費」「貸与費」、『二葉保育園』には「救助費」と記されている。本文では「救助費」を採用した。
- 42) 『二葉保育園第二十五年報』12頁、『二葉保育園』15頁にもこれと同様の母の仕事が紹介されている。
- 43) 『二葉保育園第二十五年報』12頁
- 44) 『二葉保育園』16頁
- 45) 『二葉保育園第二十五年報』12頁
- 46) 同上、18～23頁
- 47) 同上、7頁「廉売部」の項、『二葉保育園』3～4頁「廉売部」の項を参照。
- 48) 『二葉保育園第二十五年報』13頁
- 49) 『二葉保育園』16頁
- 50) 佐藤いははは大正5～6年および大正12年～昭和14年の長期にわたって二葉保育園で幼児保育を担当した。大正12年あたりから昭和初期にかけては、本園保育園(四谷区元町)の保育主任の要職に加え、「少年クラブ」「少女クラブ」「日曜学校」の主任を大屋ムメとともに勤めた。鈴木喜和氏によれば、佐藤は話し上手で、男性的な印象の中に細かい心づかりがあり、少年たちに殊に好かれたという。玉成保(母養成所卒)
- 51) 『二葉保育園第二十五年報』11頁
- 52) 53) 同上、12～13頁
- 54) 二葉保育園は昭和10年4月財団法人として登記されるがその法人化手続の際の書類「家屋所有証明願」(昭和9年12月28日付)によって知られる年月。
- 55) 『二葉保育園』22～23頁
- 56) 『二葉保育園改築落成報告書』昭和4年5月、6

- ～7頁 (32)
- 57) 同上, 4頁 (28)
- 58) 同上, 5頁 (28)
- 59) 同上, 28頁 (30)
- 60) 『二葉保育園第三十四年報』昭和9年1月, 36頁には「改築移築等によって母の家は新旧合計五十二室をもつやうになり」とあり数に異同がみられる。その後の記録は現存しないが、当時の同労者鈴木喜和氏は、焼失するまでこの規模のままであったと証言している。
- 61) この他に、早川邦子「東都母子保護施設めぐり」『社会事業』第18巻第5号、昭和9年8月、および杉本良夫「愛育事業施設めぐり(一)二葉保育園・母の家(東京、四谷)」『愛育』第1巻第1号、昭和10年7月にもふれられているが、前者は『二葉保育園第三十四年報』の記事と等しく、後者は昭和9年2月調『事業現況摘要』に等しいので、ここでは取り上げなかった。「子どもクラブ」については後述される。
- 62) 56世帯を入所理由別にみると、死別28、別居(理由は種々)14、行衛不明9、離別2、結核性入院1、精神病入院2、入獄2という内訳である。『二葉保育園第三十四年報』19頁
- 63) 同上 (30)
- 64) 同上, 21頁 (30)
- 65) 筆者らが二葉保育園園史編纂過程で実施した「二葉保育園母の家についての調査」の昭和54年3月30日付S氏の回答より抜粋したもの。
- 66) 二葉保育園には、園長野口幽香が内匠頭男爵東久世秀雄に宛てた昭和2年4月20日付「御料地拝借御願」が保存されている。これは、新宿旭町分園に近い新宿御苑の一部を母の家建設のために借用依頼したものであるが、聞き入れられなかった。
- 67) 1978年末から1980年にかけて筆者らが二葉保育園園史編纂過程で行った調査
- 68) 早川邦子、前掲書、64頁
- 69) 故天野貞祐氏は彼女の叔父にあたる。
- 70) 交詢社の『日本紳士録』(第36版、昭和7年)によれば、佐藤定吉は1887年生れ、豊多摩郡下落合に住い佐藤化学研究所を主宰、工学博士とある。著書『科学より観たる人生問題』があり独自のキリスト教理解を示した。「イギリスの心志(心志)会運動」は佐藤の提唱したもので故大平首相も青年時代にこれに加わっていたという。
- 71) 井上良雄他編『ことば』特集キリストの証人(信濃町教会史の人々、信濃町教会、1979年1月、52頁)
- 72) 二葉保育園は古くから前進座の協力を得て、その公演の収益金の一部を事業に充てている。
- 73) 『二葉保育園第三十四年報』20頁
- 74) 杉本良夫、前掲書、30頁
- 75) 大屋ムメ「母子扶助事業の現業から」70頁
- 76) 第三表の職務内容の欄参照
- 77) 『母性保護』母性保護連盟、第1号、昭和13年9月20日、2頁
- 78) 同上参照
- 79) 『母性保護』第2号、昭和13年10月20日、2頁
- 80) 『母性保護』第1号、3頁
- 81) 金子しげり「最近に於ける母子保護施設瞥見」『児童保護』昭和12年6月、13～14頁
- 82) 『二葉保育園第三十四年報』22頁
- 83) ここにいう資料とは、『二葉保育園第三十四年報』、早川邦子、前掲書、杉本良夫、前掲書、および『母性保護』第2号、をさしている。
- 84) 『二葉保育園第三十四年報』24頁
- 85) 同上、20頁
- 86) 同上
- 87) 昭和9年2月調『事業現況摘要』
- 88) 早川邦子、前掲書、67頁
- 89) 同上
- 90) 『二葉保育園第三十四年報』20頁
- 91) 竹内茂代(1881～1975)については、東京連合婦人会編昭和12年版『婦人年鑑』巻末「婦人録」に左のような紹介記事がある。  
竹内茂代、長野県出身、夫、千葉医大講師、同愛病院病理部長、医学博士竹内甲平氏
- ① 職名、財団法人民族衛生協会理事、四谷婦人会副会長、至誠会理事、浄風園理事、婦人海外協会理事、愛国婦人会評議員、少年保護協会理事、医学博士
- ② 経歴、明治40年東京女子医学学校卒業、明治41年医師になる。大正2年医院閉業、昭和5年文部省囑託、昭和8年医学博士の学位を受く
- ③ 本年度の仕事、並に来年度の仕事  
体育に関する研究論文が本年度の収穫、来年度は肺活量の研究、代議士体力測定、結核予防等  
また竹内は大正年間から市川房枝らとともに社会運動に挺身したが、昭和21年の衆議院選挙に日本自由党から東京1区に出馬し当選、女性代議士1号となった。その後日本女医会副会長などを歴任、著書

- に『一般家庭看護学及一般育児学』がある。
- 92) 東京連合婦人会編昭和12年版『婦人年鑑』によれば四谷区婦人会はつぎのような団体であった。
- ① 事務局 東京市四谷区三光町一丁目 電四谷1460番  
竹内茂代方
- ① 創立 昭和3年6月
- ② 会員数 1,000名
- ③ 目的 本会は成申詔書の御趣旨を奉体し勤儉の  
実を挙げると共に家庭並に社会生活の向  
上体育の増進を図るを以て目的とす
- ④ 主なる事業
- イ 婦人の修養に関する諸種の講演会、講習会及  
会員の談話会等の開催。
- ロ 風俗の匡励及勤儉節約に関する宣伝並に之が  
実行。
- ハ 諸種の社会事業及之が奨励並に援助
- ニ 会報発行
- ホ 衛生に関する知識普及並に実行
- ⑤ 役員 会長 大久保栄子、副会長 竹内茂代、  
山田わか、常任幹事 徳永恕他（以上、  
上記年鑑137頁より）
- 93) 『二葉保育園第三十四年報』20頁
- 94) 鈴木喜和氏によれば、集会の時刻になると大屋ら  
が鐘を鳴らしながら部屋をまわったという。それで  
も集まって来ない母がいると、鈴木氏ら職員に様子  
をうかがわせ極力出席させた。ただ、見回った職員  
が疲れた母を見てそっとしておいてあげたことも多  
々あったらしい。
- 95) 由木康(1896～)キリスト教神学者、パスカル研  
究者、讃美歌權威、鳥取県に生まれる。大正9年関  
西学院大学文学部卒、二葉独立教会牧師（本文記事  
当時）を経て日本基督教団東中野教会牧師、現在同  
教会名誉牧師、他に、青山学院大学、東京女子大  
学、フェリス女子短期大学各講師、関西学院大学評  
議員、日本基督教団讃美歌委員長、基督教音楽学校  
理事長を歴任、著書に『パスカル伝』『キリスト教  
礼拝学序説』『讃美歌略解』『パスカル探究』、訳書  
に『パスカル小品集』『パスカル冥想録』『基督に倣  
ひて』等がある。（以上文詢社第66版『日本紳士録』  
等を参照した）
- 96) 『二葉保育園第三十四年報』21頁
- 97) 早川邦子、前掲書、66頁
- 98) 米田武男牧師(1896～)の経歴は左のとおり。  
昭和6年9月 日本神学校（旧日本基督教会系）  
中退

- 昭和6年9月 四谷仲町基督教会牧師
- 昭和8年12月 独立御苑教会創立
- 昭和16年6月 独立御苑教会、日本基督教団に加  
入し、教団正教師となる。
- 昭和25年 独立御苑教会が教団を離脱するに  
ともない自動的に教団を離れる。
- 昭和25年10月 独立七沢教会（神奈川県七沢）創  
立
- 昭和27年 独立七沢教会、半原教会と合同す  
る。
- 昭和28年4月 日本基督教団に復帰
- 昭和29年1月 日本基督教団半原教会牧師、現在  
に到る。

以上は、昭和28年4月米田師が日本基督教団に復  
帰するにあたって教団事務局に提出された履歴書の内容  
である。米田氏御自身は二葉に来られるようになった  
時期を覚えていらっしゃらないが、鈴木氏によれば、  
四谷仲町教会時代と御苑教会時代が母の家の時代と  
重なるという。また、米田師によれば昭和20年2～3  
月でやめられたのは母の家のG・F氏の紹介でG・F  
氏の故郷神奈川県愛甲郡清川村に疎開されたため  
である。

参考までに、1980年6月28日に米田師が鈴木氏と  
筆者に語った牧会に関する考えを示せば、「牧会は説  
教によって語られたことが、その人のおかれたこと  
所で、なにをしてもその人の持ち味となって生き  
てくるように導くこと、あるいは導き合うことであ  
る」というものである。

- 99) 鈴木喜和氏による。米田師は現在もこれらの人た  
ちとは行き来があるととして、当時の入所者4家族と  
旧同労者2名をあげられた。
- 100) 早川邦子、前掲書、66頁
- 101) 大屋梅子「母の家に集ふもの」『社会事業』第13  
巻第2号、昭和4年5月
- 102) 大屋梅、同上、89頁
- 103) 『二葉保育園第三十四年報』13～16頁要約
- 104) 同上、16頁
- 105) 同上、鈴木喜和、出射淡路、橋詰政子の諸氏によ  
る。
- 106)107) 『二葉保育園第三十四年報』17～18頁
- 108) 早川邦子、前掲書、67頁
- 109) 鈴木喜和氏による。
- 110)111) 同上
- 112) 同上
- 113) 同上

- 114) 第三表鈴木喜和の「退職理由」の欄参照。
- 115) 同上、小倉登志の欄参照。
- 116) 残存する職員名簿によって本日誌に登場する職員名と在職期間を示せば左のとおりである。
  - 岩田 くに 昭和8～11年、13～21年
  - 大原 美枝 同 19～20年
  - 大森 芳子 同 13～20年
  - 大屋 ムメ 大正13～昭和19年
  - 小田 桐操 昭和7～12年、15～19年  
同 22～24年
  - 高橋 敏子 同 16～21年
  - 鳥居 君江 同 16～19年

中山はぎの 同 19年

永田 登利 同 18～19年

宮木 登志子 同 19年

以上の中には1944年(昭和19年)6月の「託児所閉鎖令」によって旭町分園から配置換になったものも相当いることであろう。鈴木喜和氏によれば本日誌記録者の中山はぎのもその一人である由。

文中のアルファベットは入居母子を表わしている。

117) 山崎 朋子、上笙 一郎、前掲書、193頁

118) 119) 『二葉会関係書類類』より調べたもの。